ISSN　2187-7866

京都滋賀体育学研究

資　　料

内田　和寿他：スポーツによる地域活性化
－女性のスポーツ活動に着目して－ …… 1

千代　恭司他：京都府立向陽高等学校における体育・スポーツ系
卒業研究の意義と課題 ……13

黒澤　寛己他：中学校武道必修化に向けての柔道指導プログラムの
開発 ……23

京都滋賀体育学会だより No. 36 ……29

京都滋賀体育学会

第 29 巻
第 1 号
平成25年7月

「京都滋賀体育学研究」編集・投稿規定

平成 24 年 4 月 1 日一部改訂

1.「京都滋賀体育学研究」（英文名 Kyoto and Shiga Journal of Physical Education, Health and Sport Sciences 以下本誌）は、京都滋賀体育学会の機関誌であり年一回以上発行する。

2. 本誌は本学会会員の体育・スポーツに関する論文の発表にあてる。編集委員会が認めた場合には会員以外に寄稿を依頼することもできる。

3. 1 編の論文の長さは本誌 8 ページ以内を原則とする。

4. 原稿は、所定の執筆要項に準拠して作成し、総説、原著論文、資料、実践研究の別を指定して編集委員会事務局あてに提出する。原稿は Word または PDF ファイルとする。電子ファイルをメール添付もしくは CD で提出する。

5. 投稿論文は、学術論文としてふさわしい内容と形式をそなえたものであり、人権擁護・動物愛護について配慮され、かつ未公刊のものでなければならない。

6. 投稿論文は編集委員会が審査し、その掲載の可否を決定する。

7. 原稿の印刷において規程のページ数を超過した場合、あるいは、図版・写真などとくに費用を要するものは、その実費を執筆者の負担とする。

8. 別刷は校正時に希望部数を申し出ること。実費により希望に応じる。

9. 本誌の編集事務についての連絡は、「京都滋賀体育学研究」編集委員会事務局あてとする。

10. 編集委員会は理事会において編成する。

11. 掲載された原稿の著作権は本会に帰する。

平成25年６月吉日

京都滋賀体育学会会員　各位

京都滋賀体育学会理事会

平成25年度京都滋賀体育学会研究集会の公募について

謹 啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

京都滋賀体育学会では，会員の皆様が開催する研究集会に対して補助を行います。下記の要領にて研究集会を公募いたしますので，多数ご応募いただきますようご案内申し上げます。

謹 白

記

目　　的：京都滋賀体育学会の正会員が以下の目的で開催する研究集会を支援し，学会員及び学生や院生の教育・研究に寄与する。

１）体育・スポーツに関する専門分野の研究促進

２）他研究分野・他学会との連携

３）学会員の研究室に所属する学生・院生・研究生の交流の場に対する教育支援

交　付　金　額：１つの研究集会に対して，30,000円を上限として補助する。

応募資格・方法：申請時における正会員２名以上が世話人となり，所定の様式(別紙１)に目的，内容（研究発表会，講演会，実践研修会など），実施日時及び場所，参加予定者を記入し，**平成25年８月31日※**までに下記宛に電子メールの添付書類にて提出すること。申請書類は，京都滋賀体育学会ホームページ（http://www.kyoto-taiiku.com）からダウンロードすること。

提　　出　　先：電子メールアドレス「shukai@kyoto-taiiku.com」宛

選　考　方　法：平成25年度京都滋賀体育学会理事会にて審査し，承認する。

報 告 の 義 務：世話人は，研究集会の講演または発表者，参加者，補助金の使用状況等を明記した様式（別紙２）を，**平成26年２月28日**までに京都滋賀体育学会理事会（上記メールアドレス宛）に提出すること。報告書類は，京都滋賀体育学会ホームページ（http://www.kyoto-taiiku.com）からダウンロードすること。

留　　意　　点：研究集会は当該年度の２月末日までに開催することとする。

※「京都滋賀体育学会研究集会に関する規程」では，申請締切は７月末日とされていますが，平成25年度公募分につきましては，締切を１ヶ月延長することとしました。

以 上

平成25年６月吉日

京都滋賀体育学会会員　各位

京都滋賀体育学会理事会

第6回（平成26年度）京都滋賀体育学会研究基金学術研究の公募について

謹 啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

京都滋賀体育学会理事会では，第６回（平成26年度）京都滋賀体育学会研究基金学術研究について，下記の要領にて公募することと致しました。多数ご応募頂きますようご案内申し上げます。

謹 白

記

目　　的：京都滋賀体育学会会員の研究活動を奨励援助し，学会の活性化と共に社会的貢献を目的とする。

交 付 金 額：１件あたり20万円を上限とし，３件程度に対して交付する。

応 募 資 格：申請時において，京都滋賀体育学会の会員であること。

学術研究テーマ：自由課題学術研究
体育・健康・スポーツに関する調査・研究の発展と充実が期待されるものであること。

応 募 方 法：申請用紙に研究テーマ，目的，内容などを簡潔に書き，**平成26年１月31日**までに下記宛に電子メールの添付書類にて提出すること。申請書類は，京都滋賀体育学会ホームページ（http://www.kyoto-taiiku.com）からダウンロードすること。

提　出　先：電子メールアドレス「josei@kyoto-taiiku.com」宛

選 考 方 法：平成25年度京都滋賀体育学会理事会にて選考委員会を設け，審査の後，理事会で承認する。

助成者の発表：**平成26年３月**開催の第143回京都滋賀体育学会（於：京都大学）で発表する。助成金は必要書類が提出された後，平成26年６月頃までに交付する。

報告の義務：**平成27年３月（予定）**に行われる第144回京都滋賀体育学会（開催校未定）で報告し，**平成27年６月30日**までに京都滋賀体育学研究（本学会誌）に報告書として投稿すること。

留　意　点：応募は，研究者１名につき１件のみとする。

以 上

資　料

スポーツによる地域活性化
－女性のスポーツ活動に着目して－

内田和寿 *，横山勝彦 **

The regional activation by sports. － Focusing on women's sports activities －

Kazutoshi UCHIDA*，Katsuhiko YOKOYAMA**

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the importance of bringing in women's perspective into promoting sports for activation of a local community. By investigating this problem with an eye to the activity of women in community sport, it is suggested that improving sport environment for wemen will open up community sport activities to a larger number of participants, will create a new sport network in the community, and will prove to be significant for the resolution of problems of sport and community in the future.

Ⅰ．はじめに

現代の地域社会について概観すると，抱えている問題として，住民間のライフスタイルや価値観の相違により地域活動への無関心者が増えたことや，活動自体も少なくなったことで人と人とのつながりが弱まり，活力を失っていることがあげられる．そこで，この問題を解決しようと，地域住民同士のつながりの再生や，新しいつながりを生み出そうという社会的な効果を期待した地域活性化の取り組みが各地域に見られる．また，地域の自然環境や歴史・文化的遺産，地場産物を活用した地域の PR 活動を促進し，地域経済の活性化を目指す取り組みも同様に見られる．特色のある地域活性化の事例としては，兵庫県豊岡市の「コウノトリツーリズム」や京都府宇治市の「源氏物語のまちづくり」などがあげられる（総務省，2007）．

また，近年ではスポーツの人と人とをつなぐ文化装置としての機能が注目され，地域の特色を活かしたスポーツのイベントを開催したり，地域住民のニーズに応じたスポーツを開発するといった取り組みも見られる．特徴的な活動として，北海道有珠郡壮瞥町における昭和新山雪合戦大会の取り組み（松野・横山 ,2009）や京都府城陽市におけるエコロベースの取り組み（内田・横山 ,2012）などが報告されている．

さらには，2011 年に，人と人，地域と地域の交流の促進にスポーツは重要な役割を果たすというスポーツの価値を理念の一つとして取り入れた「スポーツ基本法」が制定されたことや，同年に，スポーツを資源と捉え，観光と結び付けた「スポーツツーリズム推進基本方針」が観光庁のスポーツ・ツーリズム推進連絡会

*　京都ノートルダム女子大学心理学部
Kyoto Notredame University Faculty of Psychology.
606-0847 京都市左京区下鴨南野々神町1
1 Minaminonogami-cho,Simogamo,Sakyo-ku,Kyoto 606-0847
**　同志社大学スポーツ健康科学部
Doshisha University Faculty of Health and Sports Science.
〒 610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷 1-3
1-3 Miyakodani,Tatara,Kyotanabe-shi,Kyoto 610-0394

議により策定されたことが示すように，地域におけるスポーツ活動には，単体のスポーツ活動としてではなく，交流事業，介護，福祉，環境といった生活に関わる様々な分野と提携し，人や地域を結び付ける橋渡し役となることが求められており，今後さらに需要が高まる活動であると言えよう．

しかし，地域におけるスポーツ活動への期待が寄せられる一方で，文部科学省（2009）の推計によると，週1回以上運動・スポーツを行う20歳以上の成人の割合は45.3％と報告されており，全ての人々がスポーツに対する関心を持っているとは言い難い現実にある．つまり，地域におけるスポーツ活動やスポーツによる地域活性化の取り組みが，スポーツに関心の高い一部の住民による活動となっているのではないかと懸念されるのである．

2016年のオリンピック招致合戦において，東京都は，民意の低さが落選理由の一つとなったように，スポーツによる地域活性化も，今までスポーツに関わることの無かった地域住民の理解や協力及び，新規参加が促進されることで，より多くの人と人とのつながりが形成され，地域として大きな力を生み出すのである．そのためには，スポーツ活動を，活動する人だけのものと捉えるのではなく，地域全体の資源と捉える考え方が重要であり，行政や関連スポーツ団体，あるいは地域住民が，スポーツ経験の有無や性別にとらわれないフラットな関係性で意見交換をし合って活動を企画立案することが重要となる．換言すれば，活動の企画立案を行う意思決定の場で，スポーツに関わらない人やスポーツにあまり詳しくない立場の人の意見も汲みとることが，幅広いニーズに応えたスポーツ活動を具現化するのである．

ところで，スポーツ活動におけるリーダー的役割を担うスポーツ組織や団体について鑑みると，意思決定機関の構成員や，資格を有する指導者について男性に偏重傾向があることを，多くの研究者が指摘しており，その環境整備について小笠原（2011）は，男性の視点でしか見てこれなかったスポーツ文化を女性という視点で見直し，男性も女性も最大限にスポーツに関われるようなスポーツ文化にすることが，女性スポーツの今後の究極の目的であるとし，スポーツを女性の視点から研究することの意義を述べている．

そういった意味では，地域のスポーツ活動についても女性の参加や参画について着目し，女性の視点からその環境を見つめ直すことは，スポーツによる地域活性化施策に新しい知見をもたらすとともに，地域における女性問題の解決の一助にもなると言えよう．

地域における女性のスポーツ活動の現状については，活動者は増えているものの，「今なお男性優位の意識や仕組みを残し，それらが女性の主体的でゆたかなスポーツ文化を妨げている」（井谷,2001）という指摘もある．つまり，根本的な部分で女性のスポーツに関する環境を整備しなければ，本当の意味での男女平等なスポーツ機会の享受がなされているとは言えないのである．具体的には，本当はスポーツ活動を行いたいのに参加できるスポーツ種目が限定されていたり，指導者として活躍したいのに受け皿が準備されていないことなどの問題が推察される．さらには，メディアによる女性の性を強調した報道や，セクシャル・ハラスメントも女性のスポーツを阻害する要因となる可能性を秘めている．したがって，地域のスポーツ活動は，男女平等にその機会が保障されているとは言い難い現状にあるのではないかと考える．

我が国では，男女平等を推し進めるべく，男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法などが制定されている．スポーツを取り巻く環境においても，当然のことながら同様にこのような平等の権利は保障されるべきであるが，「スポーツ団体に女性役員が少なく，競技の運営方法や指導者の養成などに女性の声が反映され難い現状である」（石田,2005）と指摘されていることからも，生涯スポーツを意識した地域におけるスポーツ環境についてその問題解決が希求されている．

したがって本研究では，地域活性化が促進されない地域が抱える様々な問題について整理し，スポーツによる地域活性化を促進するための新しいアプローチ方法として，女性の地域におけるスポーツ活動に着目し，女性のスポーツ環境について検討する．そして，このことが地域の問題や地域スポーツの問題解決の一助となることを示していく．

表１　社会の動向の捉え方における三者比較

山田	佐川	堀
孤独感の時代 田舎がなくなる危機 新興住宅地での人けのなさ 核家族化 児童虐待の急増 職場の雇用格差 非正規雇用者の増加 地域間格差	少子化社会 超高齢化社会 地域格差の拡大 地方自治体財政の悪化 市町村合併	少子・高齢社会 情報産業・サービス産業が主流 既存産業の高度化 国際化の進展 情報化社会 バリアフリーの推進 地方分権化 自由時間の増大 価値観・ライフスタイルの変化

筆者作成

Ⅱ．地域社会の現状

ここでは，行政の立場から山田（2010），まちづくり研究家の佐川（2008），スポーツによるまちづくりを研究する堀（2007a）の三者それぞれの視点に立った社会の動向に関する指摘を基に，地域社会の現状とその問題点を浮き彫りにしていく．三者が指摘する社会の現状についてまとめたものが表１である．

表１を基に，社会の動向から地域の現状を鑑みると，地方分権と地域格差，少子高齢化社会を迎えることが共通認識されている．このことに関連して，地方における，働き手となる若者の減少や財政の悪化と地場産業の衰退も問題として捉えられている．

一方で，情報化社会の代名詞とも言えるインターネットを有効活用し，より多くの人により早く地域情報を公開することが可能となったことは，地域が右肩下がりの現状と言われる中で，プラスに変化した事象として注目すべき点である．

次に，地域活性化の様々な取り組みについて概観する．地域活性化は様々な地域での重要課題となっているが，地域の事情によって何を活性化させるかは異なる．例えば，経済の活性化を希求する地域もあれば，コミュニティの活性化を希求する地域もあるといった具合である．そこで，地域の活性化について期待されるその効果を表２にまとめた．

表２に示したように，地域活性化による効果は様々である．その代表例として，ここでは，近年ブームになりつつあるＢ－１グランプリを例に説明する．この大会は，地元の郷土料理を活用して，全国にその存在を伝える活動をしようとする団体やグループが，日々の活動の成果を披露することを目的としており，グランプリを受賞した地域には，その味を確かめようとする観光客が著しく増加し，地域に莫大な経済効果をもたらすという仕組みとなっている．そして，その効果を期待し，全国の多くの地域が参加し，類似した大会も開催されるようになっている．このような活動には，経済の活性化が期待されているが，それ以外にも波及効果としては，新しい雇用，インフラ整備，人材の育成といったことも継続的な活動の中から必然的に促進される．さらには，地域が注目されると知名度が上昇し，地域住民の帰属意識を高め，大会への理解者や協力者が増えることで地域住民の交流も盛んになるという好循環を生みだすのである．

社会の流動による生活環境の変化に対応できず，人間関係の希薄化や地場産業の衰退が近々の問題となっている地域は，活力を失った状態と捉えることができ，このような状態の地域を回復させることが地域の課題であると言え，例で示したように，地域の事情に応じた様々な地域活性化を目指す取り組みが各地で行われているが，そこでは，地域住民だけの力では活動に限界があるため，行政や地域の企業，大学などの研究教育機関が積極的に連携していくことが極めて重要となる．加えて，限られた一部の人だけではなく，多世代にわたる住民間の連携も重要となり，多くの人々が意見交換を行い，合意形成したうえでの活動とすることが地域の活性化につながるのである．

表２　地域活性化の期待効果

社会的効果	地域コミュニティ形成効果	地域住民の連携 住民・企業・行政の連携 住民連帯感の高揚
	地域アイデンティティ形成効果	帰属意識の高揚 地域ブランドの構築・特産品・観光地 情報発信による知名度
	他地域との交流促進効果	国内外の地域との交流促進
	人材育成効果	指導者、活動者、ボランティアスタッフの育成
	施設・基盤・都市環境などの整備効果	施設や観光地までのアクセス 道路、交通機関、景観などの整備効果 これらによる経済的効果
経済的効果	経済・産業振興効果	グッズや観光土産品の製造・販売 来訪者の増加による既存観光産業の進行 イベント興行収入（入場料、飲食代など）、雇用促進効果

内田（2011a）より抜粋

Ⅲ．スポーツの価値とスポーツによる地域活性化

1）スポーツの現代的意義

従来より地域で行われてきた様々なスポーツ活動は，社会の変化に伴いその意味合いも変化していると考えられるため，まずはスポーツの現代的意義について整理する．ここでは，スポーツを18世紀にイギリスで誕生した「近代スポーツ」として捉え論を進める．

戦後の社会におけるスポーツに対する価値の捉え方は，1970年代後半から1980年代にかけて転換期を迎え，それぞれを比較すると図1のようになる．

図1に示したように，その社会背景を概観すると，戦後から1970年代までは，1964年の東京オリンピックでのメダル獲得や国威揭揚の風潮からスポーツは高度化を追求し，強いほど価値があると捉えられ，それぞれのカテゴリーでスポーツ活動の住み分けがなされ，スポーツ活動による交流は，そのカテゴリー内で行われることがほとんどであった．しかし，1970年代の生涯教育という社会の流れにスポーツも同調し，ゆっくりではあるが生涯スポーツ社会に向けたスポーツに対する価値観の転換に向かっていくのである．そして，生涯スポーツを意識してルールを簡易化したり，ニーズに応じたゲームを考案するといった活動が広がり，1979年に「ニュースポーツ」という和製英語が誕生したことを境に，勝利を追求するよりも気軽に楽しむことを重視した軽スポーツやレクリエーションの活動が普及し，スポーツの価値は強いことだけにあるのではなく，あらゆるスポーツに対等の価値があるという共生の考え方にシフトしていくのである．この風潮は，地域において，子どもから高齢者まで，障害者も分け隔てなく生涯を通してスポーツ活動を楽しむことを目指すという考え方につながり，地域でのスポーツ活動の広まりが期待され，生涯スポーツ社会が形成されるための土壌となっている．そして，その具体策が総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」と略す）の設立であると言える．

さらには，近年ではスポーツを見ることやサポートすることにも価値があるとされ，現代の地域におけるスポーツの意義は，みんなで一緒になって楽しむことにあるという，スポーツ本来の語源である気晴らしや休養に近いものと捉えられる．

次は，スポーツの機能について，堀（2007b）の論考に依拠して整理していく．その主なものとしては四点あげられる．まずは，健康の増進に寄与するということである．適度な運動が，人々の心身の調子を整え，健やかな暮らしへと導くのである．二つ目は，普遍性の高さである．スポーツはルールに基づき行われるため，言葉が通じなくとも身振り手振りやルールに基づくプレーの用語を駆使することで活動ができる．三つ目は，普遍性の高いルールをベースに，対象者に応じてルールや用具を変更したり工夫したりすることができる応用性の高さである．このことで，スポーツの

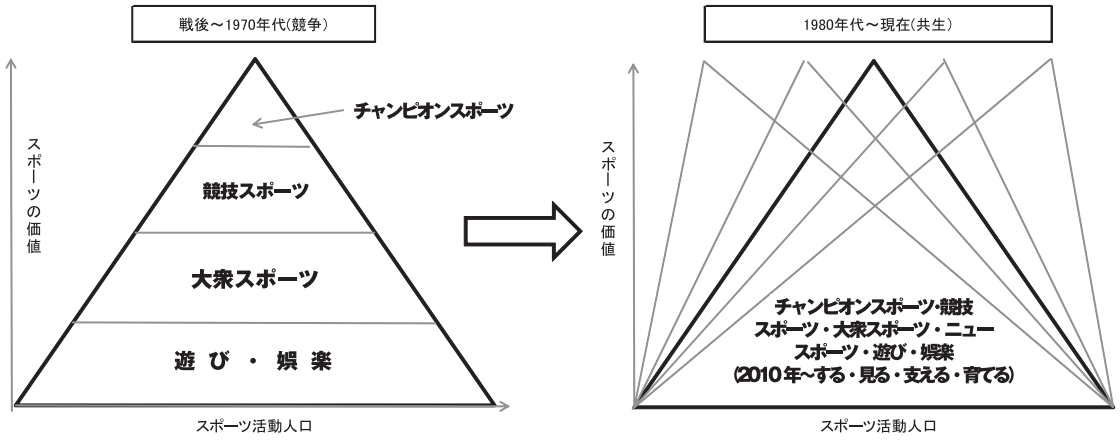

図１　スポーツの価値の変遷　　**稲垣（1995）を基に筆者作成**

得意不得意の差が解消されたり体力差や性差の改善がされるため，より多くの人がスポーツ活動に参加することを可能にするのである．四つ目は，受動的に楽しむことができることである．換言すれば，自らが主体となり，スポーツ活動を行わなくとも観戦するという楽しみ方があるということである．

この，スポーツが有する特徴である，体を動かすことが健康につながり，ルールにより普遍性を持つことがコミュニケーションの手段となり，見ることも楽しめることは，まちの活動として持ち込みやすく，まちづくりにスポーツ活動が有効であることを示唆しているのである．また，横山（2011）は，スポーツが持つソーシャル・キャピタル形成機能は地域を紡ぐ無形の資源であると述べており，地域におけるスポーツ活動は今後も需要が高い活動であることが伺える．

2）スポーツによる地域活性化の動向

スポーツによる地域活性化は，スポーツの有する文化装置としての価値に着目した取り組みであり，本節においては，そのあり方に変化が見られる企業のスポーツチームと，スポーツ基本法における地域スポーツ活動の核として期待される総合型クラブの取り組みに着目し，その動向から問題点を整理していく．

まず，企業のスポーツチームの動向としては，親企業への支援依存体制からの脱却を目指し，クラブチーム化して自主運営を目指していこうとする取り組みが見られる．この背景としては，いち早く地域に目を向けて地域密着の概念を基に，1993年に発足したサッカーJリーグの成功事例が数多く報告されたことと企業スポーツの衰退の影響がある．

企業のスポーツチームが地域密着型の取り組みを成功させるためには，企業の社会貢献，生涯スポーツの振興という観点が重要となる．そのため，企業に所属するスポーツ選手が地域における様々なイベントに参加したり，地元住民を主な対象としてスポーツ教室を開催したり，学校で講演を行うといった活動が近年は盛んに行われている．

ここでは，その代表例として，バレーボールにおける堺ブレイザーズの取り組みに着目し，その動向から問題点を整理する．

表3は，ブレイザーズスポーツクラブ（2006）を基に，堺ブレイザーズの変遷をまとめたものである．そこに示したように，堺ブレイザーズは日本製鐵八幡製鐵所のバレーボール部がその母体であり，当時は9人制のバレーボール部であったが，1964年の東京オリンピックに6人制のバレーボールが採用されることを見据え，6人制のチームへと移行したものである．バレーボール界もサッカーJリーグの影響を受け，1994年からプロ化を視野に入れたVリーグを発足させたが，当時はプロ契約選手はわずかで，多くの選手は企業人として仕事をしながらリーグに参加していた．新日鉄においても，従来の企業スポーツの在り方と何ら大きな違いは見られなかった．しかし，1990年代後

表3 堺ブレイザーズの歩み

年	歩　　み	備　　考
1939	日本製鐵八幡製鐵所（現在の北九州市）バレーボール部発足	9人制でスタート
1969	八幡製鐵堺製鐵所（大阪府堺市）に拠点変更	
1970	新日本製鐵への社名変更に伴い、「新日鐵」バレーボール部に変更	
1994	Vリーグ開幕（従前は日本リーグ）チーム名「新日鉄ブレイザーズ」	1993年にJリーグ開幕
2000	新日鉄完全出資の子会社 ブレイザーススポーツクラブ設立 チーム名「堺ブレイザーズ」	

ブレイザーズスポーツクラブ（2006）を基に筆者作成

半に親企業の経営難から休廃部する企業チームが増加し，2000年には新日鉄もスポーツ事業の見直しが行われ，バレーボール部が子会社化することとなったのである．

現在では，バレーボールの強化活動に限らず，地域交流を意識し，積極的なバレーボール教室の開催，チームバスの貸し出し，ジュニアの育成，柔道教室といったような，幅広い活動を行い，総合型クラブの役割を担うクラブに成長することを目指している．しかし，一番の問題としては，登録費や強化費などを賄う財源の確保がある．このことに関しては，サポーターズクラブとしてソシオという会員組織を設立しているが，ヨーロッパに見られるスポーツクラブとは異なり，賛同する会員を集めることに苦戦しているのが現状である．また，スポーツクラブであるため，選手の引退後のセカンドキャリアについても今後は検討が必要とされている．

次は，総合型クラブである．総合型クラブは，地域住民による自主的・主体的な運営を目指すスポーツクラブであり，その特徴は，多種目・多世代・多様性をキーワードに，様々な活動がいつでも・誰でも・継続的に・手軽に行える環境にある．文部科学省の調査（2011）によると，総合型クラブ育成率は75.4%と報告されており，総合型クラブは年々増加の傾向にあると言える．

しかし，すべての総合型クラブの育成が順調に進んでいる訳ではなく，補助金を受けて設立したものの，補助金終了後に消滅したり，自主運営が非常に困難なクラブや専門の指導者不足といった問題が，育成が促進されない総合型クラブの特徴的な問題としてあげられる．

今後の総合型クラブの役割について内田（2011b）は，単なるスポーツ機会を提供する場としての機能を果たすだけではなく，健康や福祉あるいは地域教育力や生活の質の向上といった地域が抱える様々な問題の解決に寄与することも求められており，このことが結果として地域コミュニティの活性化につながり，総合型クラブの地域における存在意義を高めることに繋がると述べている．

Ⅳ．地域における女性のスポーツ活動

地域における女性のスポーツ活動を見てみると，大勝（2006）は，スポーツを行いたいと思うができない女性の半分以上が，子どもをもち働く女性であることを問題としてあげており，このことについて新井（2008）は，スポーツ施設における託児施設の整備やニーズに応じた施設開放の時間設定などの必要性を指摘している．

これは，女性のスポーツ活動に関する諸問題のほんの一例であり，地域における女性のスポーツ活動は他にも様々な問題を抱えていると推察される．したがって，女性のスポーツ環境を整備することが，スポーツ活動への女性の参加や参画を促進し，地域住民の新しい交流のネットワークを生み出すこととなり，その結果，スポーツによる地域活性化がなされるのではないかと考える．

このことに関連して，中央教育審議会スポーツ・青少年分科会（2012）においては，ジェンダーの視点を意識した施策が明記され，女性のスポーツ活動をより積極的に促進することが今後の方針として示されている．表4は，その内容をまとめたものであり，中学校

表４　スポーツ基本計画の策定について（中間報告）における「女性」に関する文言（抜粋）

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策	
現状と課題	今後の具体的施策展開
学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	
運動をする、しないの二極化。 中学校女子は、スポーツをほとんどしない子どもが3割以上。	楽しさや喜びを味わうことに重点を置く。 地域でスポーツ機会を充実させる活動を推進。
運動部活動について、種目によっては女子の参加が困難なものがある。	複数校による合同実施やシーズン制等による複数種目実施、総合型地域スポーツクラブとの連携を支援。
住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	
運動・スポーツを年に1回も行わない成人の場合は、概ね女性の方が高い。	各年齢層、性別等ごとに望まれる運動量の目安となる指針・基準の策定を行う。地域で、若者デーやレディースデーを設けるなどターゲットを絞った活動を実施。
スポーツ指導者の養成が不十分。 スポーツ指導者の活動場所や機会が少ない。マッチングが不十分。 総合型クラブのスポーツ指導者の資格保有率が 50%以下。	スポーツ団体においては、若者や高齢者、女性、障害者のスポーツ指導を適切に行うことができるスポーツ指導者講習会等を実施する。
「スポーツ推進委員」（旧体育指導委員）について、男女別では女性の割合が少ない。	性別や年齢のバランスに配慮しつつ、スポーツ推進委員に委嘱することや、その資質向上のために研修の充実を図る。

中央教育審議会スポーツ・青少年分科会（2012）より筆者作成

表５　運動・スポーツ実施レベルの設定

実施レベル	定　　義
レベル0	過去1年間にまったく運動・スポーツを実施しなかった
レベル1	年1回以上、週2回未満（1～ 103 回／年）
レベル2	週2回以上（104 回／年以上）
レベル3	週2回以上、1回 30 分以上
レベル4	週2回以上、1回 30 分以上、運動強度「ややきつい」以上

笹川スポーツ財団調査（2010）より抜粋

女子の運動非実施者に対しては地域スポーツにその活路を見出し，運動部活動についても，従来の方式とは異なり，シーズン制の導入や地域との連携を展開する流動にあることが見て取れる．成人女性の活動については，その活動機会の少なさや指導者不足が問題であり，ターゲットを絞った活動の実施や女性の指導を適切に行える指導者の育成を目指している．いずれの場合も，性別で比較した場合，男性よりも女性のスポーツ環境の整備に不十分な面が多いことが現状の問題であり，地域のスポーツ活動へ女性が参加や参画をしやすい施策展開が，地域の課題であり，女性スポーツの課題であると言えよう．

そこで，まずは地域における女性のスポーツ活動の現状を整理するために，運動・スポーツの実施率について，笹川スポーツ財団の調査（2010）を基に性別，年代別に見ていく．実施レベルの設定は表 5 に示す通りであり，調査結果は図 2 にまとめている．

図 2 に示したように，定期的なスポーツ実施の指標となるレベル 2 以上の割合を男女で比較すると，男性 46.4% に対し女性 51.6% と，女性が上回っており，一見すると女性のスポーツ活動は積極的に行われているように捉えられるが，逆にレベル 0 に注目すると，男性 21% に対して女性 27% であり，スポーツに無関心な女性が多いということも見てとれる．

つまり，女性のスポーツ実施状況は二極化の傾向にあると言える．また，女性のスポーツ実施に関して年代別に見ると，男性と比較して 20 歳代と 70 歳代以上の層でレベル 0 の数値が高いことと，レベル 4 の数値が低いことが特徴的である．

次に，運動習慣の有無について，厚生労働省の調査（2012）を基に性別で見ていく．

図 3 は，20 歳以上を対象とした運動習慣のあるもの

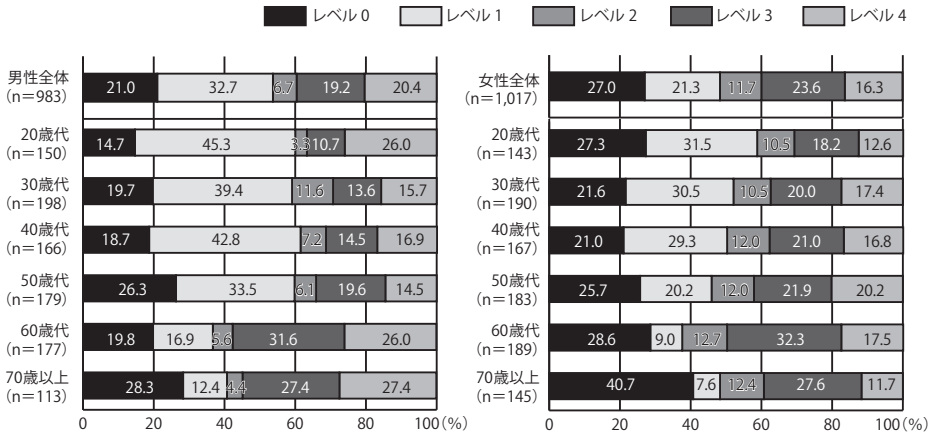

図 2　運動・スポーツ実施レベル（性別×年代別）　笹川スポーツ財団調査（2010）より抜粋

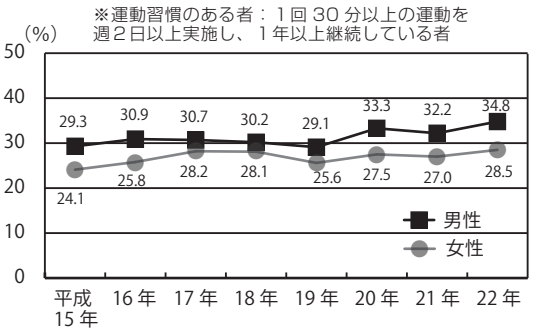

図 3 継続的な運動の習慣がある人の割合

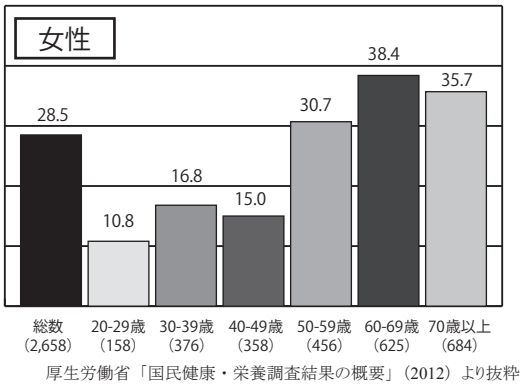

厚生労働省「国民健康・栄養調査結果の概要」（2012）より抜粋

図 4　継続的な運動の習慣がある女性の年代別内訳

の割合を示したものである．運動習慣のある者とは，1 回 30 分以上の運動を週 2 日以上実施し，1 年以上継続している 者である． 図 3 に 示したように， その 結果，女性の方が男性の数値を下回っている事が伺える．

さらに，この調査では女性の 28.5% の内訳を年代別で 明らかにしており，それをまとめた図 4 を 見ると，20 歳代が 10.8%，30 歳代が 16.8%，40 歳代が 15.0%，50 歳代が 30.7%，60 歳代が 38.4%，70 歳以上が 35.7% となっている．つまり，若い層の運動習慣が少なく高齢層の運動習慣が多いことが分かる．

以上を整理すると，女性の運動・スポーツについて，活動に対する実施非実施の二極化と 20 歳代，30 歳代に非実施者が多いことが問題としてあげられる．この理由としては，結婚や出産，子育てや家庭の仕事といったことが影響していると推測され，これらについては今後さらに研究を深め，女性のライフスタイルについて検討していく必要がある．

次に，種目別運動・スポーツの実施率について，笹川スポーツ財団の調査（2010）から同様に性別の比較をする．表 6 は，男女別に実施種目と実施率をまとめたものである．

ここに示したように，散歩やウォーキングといった個人で手軽に実施できる種目が，男女ともに多いことが．また，女性に関しては実施率が 10% を超える種目が 4 種目しかないことから，運動・スポーツの選択肢が男性よりも狭いのではないかと考えられ，男性より

表６　種目別運動・スポーツ実施率及び、推計人口（全体・性別：年１回以上）

男性（n＝ 983）			女性（n＝ 1,017）		
順位	実施種目	実施率（%）	順位	実施種目	実施率（%）
1	散歩（ぶらぶら歩き）	21.1	1	散歩（ぶらぶら歩き）	38.3
2	ウォーキング	23.5	2	ウォーキング	25.5
3	ゴルフ（コース）	16.5	3	体操（軽度なもの）	23.9
4	ボウリング	15.1	4	ボウリング	11.6
5	筋肉トレーニング	14.6	5	筋肉トレーニング	8.4
6	ゴルフ（練習場）	13.8	6	ヨーガ	7.6
7	釣り	13.7	7	バドミントン	7.4
8	体操（軽度なもの）	12.9	8	水泳	6.7
9	キャッチボール	12.3	9	なわとび	6.3
10	ジョギング・ランニング	12.2	10	海水浴	5.3
以　下　省　略					

笹川スポーツ財団調査（2010）より筆者改編

も女性のスポーツ活動は充実していないことが確認できた．

以上のことから，地域における女性のスポーツ活動は，健康を主目的とした個人の活動が多い傾向にあり，種目も限定されやすいことから狭いネットワークでの活動となり，スポーツの有する人と人とをつなぐ機能が十分に活用されていないと言える．換言すれば，より多くの人々のつながりを期待する様々な地域活性化施策の方向性と一致しない活動となっているのではないかと捉える．

Ⅴ．おわりに

本稿において明らかとなったことは，以下の三点に集約される．

まずは，地域の現状について概観した結果，特に人間関係の希薄化と地場産業の衰退を問題として捉える地域が多く，地域の活性化は，過去のように行政学や法律学といった既存の学問分野だけでは到底解決できないほど複雑で重層的な問題であることが示唆された．

次には，地域活性化施策のツールとして活用される「スポーツ」について概観した．スポーツに対する人々の捉え方について整理し，現代ではスポーツを幅広く捉える傾向にあり，全てのスポーツに対等の価値があり，見ることや支えることにも価値を見出す活動が促進される動向にあることが明らかとなった．そして，企業スポーツチームの取り組みや総合型クラブの活動から，スポーツの人と人とを結び付ける機能について再確認を行った．

三つ目には，地域活性化を促進するための新しい視点の可能性として，スポーツを女性の視点から捉えてそのスポーツ環境について論考した．その結果，女性の地域におけるスポーツ活動は，実施非実施の二極化が進み，特に20歳代・30歳代の女性の実施率の低さが問題となることが確認された．また，個人スポーツが好まれる傾向にあり，加えて女性のスポーツ活動はその選択肢が少ないことも確認され，人のつながりが狭くて閉鎖的な活動になりやすいことが危惧される．

以上のことから，女性のスポーツ環境を改善することは，地域のスポーツ活動をより多くの人々に開放することとなり，新しいスポーツネットワークの形成が期待されることから，女性のスポーツ活動に着目した研究は，地域問題やスポーツ問題を解決するうえで重要な視点となり得ることが示唆された．

今後，研究を進める上での課題としては，まず，地域とスポーツの関係性についてさらに精査することがあげられる．欧州ではすでに地域にスポーツクラブが定着し，地域コミュニティーの中心となる役割を果たしているが，我が国は，やっと学校スポーツや企業スポーツも地域に目を向け始めた段階であり，これから

地域のスポーツ文化を形成していくためには，地域に応じたスポーツ活動の展開を検討する必要がある．

次には，地域における女性のスポーツ活動を，他の様々な女性の地域における活動と関連付け，女性参画，ワークライフバランス，子育て，家庭環境といった視点を踏まえて研究していくことが重要となる．

文　献

1） 新井喜代加（2008）女性スポーツ政策．諏訪信夫・井上洋一・斎藤健司・出雲輝彦編 スポーツ政策の現代的課題．日本評論社：東京，p95.

2） ブレイザーズスポーツクラブ（2006）特集2「新日鉄のDNA」を受け継ぎ，トップを目指す．NIPPON STEEL MONTHLY 6月号．新日本製鐵：pp5-12.

3） 中央教育審議会スポーツ・青少年分科会（2012）スポーツ基本計画の策定について（中間報告）．第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策．
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1317102.htm（2012年5月20日確認）

4） 堀繁（2007 a）社会環境の変化とスポーツ．堀繁・来田悟・薄井充裕編 スポーツで地域をつくる．東京大学出版会：東京，pp50-59.

5） 堀繁（2007 b）スポーツのもつ可能性とまちづくり．堀繁・来田悟・薄井充裕 スポーツで地域をつくる．東京大学出版会：東京，pp 17-19.

6） 稲垣正浩（1995）スポーツ文化の多様化現象．稲垣正浩・谷釜了正編 スポーツ史講義．大修館書店：東京，p84.

7） 石田良恵（2005）女性とスポーツ環境．モダン出版：東京，p118.

8） 井谷恵子・田原淳子・來田享子（2001）女性スポーツ白書．大修館書店：東京，p1.

9） 厚生労働省（2012）平成22年国民健康・栄養調査結果の概要．
http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000020qbb-att/2r98520000021c1g.pdf（2012年5月20日確認）

10） 松野光範・横山勝彦（2009）コミュニティガバナンスによるまちづくり - 昭和新山国際雪合戦大会を事例に . 同志社総合政策科学，11：49-60.

11） 文部科学省（2009）成人の週1回以上スポーツ実施率の推移．
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jisshi/__icsFiles/afieldfile/2010/06/29/1294610_1.pdf（2012年5月20日確認）

12） 文部科学省（2011）平成23年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査．
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/__icsFiles/afieldfile/2011/10/25/1312371_03.pdf（2012年5月20日確認）

13） 小笠原悦子（2011）スポーツ組織に女性の積極的な進出を．体育科教育，11：pp18-21.

14） 大勝志津穂（2006）するスポーツへの女性参加．川西正志・野川春夫編 生涯スポーツ実践論．市村出版：東京，p126.

15） 佐川嘉久（2008）まち・地域再生への挑戦．同友館：東京，pp1-9.

16） 笹川スポーツ財団（2010）スポーツライフデータ2010．笹川スポーツ財団：東京，pp22-24.

17） 総務省（2007）特色ある地域活性化事例．
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/daijin_kurumaza/pdf/jirei.pdf#search=' 特色ある地域活性化事例 総務省 '（2012年5月20日確認）

18） スポーツ・ツーリズム推進連絡会議（2011）スポーツツーリズム推進基本方針．
http://www.mlit.go.jp/common/000160526.pdf（2012年5月20日確認）

19） 内田和寿（2011a）スポーツによるまちづくり．伊多波良雄・横山勝彦・八木匡・伊吹勇亮編 スポーツの経済と政策．晃洋書房：京都，p27.

20） 内田和寿（2011b）伊多波良雄・横山勝彦・八木匡・伊吹勇亮編 スポーツの経済と政策．晃洋書房：京都，pp22-24.

21） 内田和寿・横山勝彦（2012）スポーツ活動を通した地域交流－本学を事例に－．
京都ノートルダム女子大学研究紀要，第42号：55-65.

22） 山田啓二（2010）地域力再生プロジェクトの挑戦．

真山達志・今川晃・井口貢編
地域力再生の政策学．ミネルヴァ書房：京都，pp121-122.
23）横山勝彦（2011）スポーツとソーシャル・キャピタル．菊幸一・斎藤健司・真山達志・横山勝彦編 スポーツ政策論．成文堂：東京，pp336-338.

（2012 年3月 19 日受付，2012 年6月 25 日受理）

資　料

京都府立向陽高等学校における体育・スポーツ系卒業研究の意義と課題

千代恭司 *，来田宣幸 **

A study of the thematic learning in a senior high school in physical education and sports course

Takashi CHISHIRO*，Noriyuki KIDA**

Abstract

The purpose of this study was to analyze the thematic learning in the high school in physical education and sports course. First, we analyzed the thematic learning in terms of the theme-setting and the research approaches. Second, we conducted a survey interview two teachers who was in charge of the thematic learning. As a result, there was a commitment on the basis of the interest or questions by the students, and they tried to resolve themselves. In particular, because they were students in physical education and sports course and performed sports, they set the theme of the thematic learning focused on familiar issues. Moreover, as the research approaches the students who researched in a descriptive study and an experimental study increased. However, there were problems: the difficulty in theme-setting by themselves, to increase the motivation of students, the difficulty to continue, a lack of learning time.

Ⅰ．問題と目的

京都府立の高等学校では，特色ある専門科目の学習を通して個性豊かな人材を育成する制度として普通科にⅢ類（体育系，芸術系，英文系）が設置されている．京都府立向陽高等学校（以下，「向陽高校」）では，1985 年のⅢ類制度発足以来，体育系として，基礎的・基本的な学力の充実を図るとともに，運動部活動との両立により健全な心身の発達と明るい豊かな人間性の育成を目指した教育が行われてきた．正課教育では，「体育理論」などの授業を通して体育・スポーツを理論的・科学的に学び，その集大成として「スポーツ探究」の授業において卒業研究論文（以下，「卒業研究」）の作成が実施されている．

卒業研究とは，自らの運動体験を通して発見した課題や疑問に基づいて，調査研究を行い，論文形式のレポートを作成し，教員や生徒の前で口頭発表及び質疑応答を実施するものである．向陽高校における卒業研究は卒業に必要な教科としての必修単位であるが，実践の内容としては自ら研究課題を設定し，その課題に取り組む形式であり，総合学習としての側面も持ち合わせているといえる．この卒業研究は，教育課程の

*　京都府立向陽高等学校
Koyo High School, Kyoto
617-0843 京都府長岡京市友岡 1-1-1
1-1-1, Tomooka, Nagaokakyo, Kyoto 617-0843
**　京都工芸繊維大学 大学院工芸科学研究科
Graduate School of Science and Technology, Kyoto Institute of Technology
606-8585 京都市左京区松ヶ崎御所海道町

最終仕上げとして重要な位置をしめているが，実践する中でいくつかの課題を抱えていることも事実であった．

総合学習や卒業研究の意義については様々な観点からの研究や指摘（室岡，2002；高橋，2009）があり，多くの実践が報告されている（後藤ほか，2009；茂木ほか，2007；工藤，2009）．しかし，報告されている卒業研究や総合学習は，自由設定課題としての卒業研究を対象とした報告（高橋，2002；高橋，2007）が中心であり，また，教科との関連の観点から検討すると，理科（安藤・海野，2008；海野・安藤，2009）や社会科（山根，2001），数学科（深山，2006）との関連での実践が多い．これらの研究や報告を通して，卒業研究の初期段階であるテーマ設定の難しさや支援体制を構築することの重要性などが指摘されているが，体育スポーツの分野では，日常的に実践している競技に関連するテーマを設定することが多く，これまで報告されてきた内容と異なる可能性があり，実践内容を記述することは資料的価値があるといえる．また，体育やスポーツを題材とした卒業研究に関する報告は非常に少なく，従来報告されている分野だけでなく，多様な分野の実践例を報告することは，今後の総合学習や卒業研究に対しての示唆を与えるという意味で意義があるといえる．

そこで，本研究では，これまで向陽高校で実施され，蓄積されてきた卒業研究の内容を分析し，卒業研究において用いられた研究手法や生徒の興味関心の現れに焦点を当てテーマ設定の傾向や課題解決のための手法などを整理し，また，教員に対するインタビュー調査に基づいて卒業研究の意義と課題を教育学的な観点から検討にすることを目的とした．

Ⅱ．方法

1. 調査の対象

本研究は，京都府内にある京都府立向陽高等学校で実施されている「卒業研究」を調査対象とした．卒業研究とは，生徒が自ら研究テーマを選び，そのテーマに沿って1年間にわたって研究を行う個別課題設定形式の学習であった．高校3年時において卒業に必要な要件として生徒全員に課されるカリキュラムであった．

卒業研究に至る過程としては，1年生及び2年生では「体育理論」などの授業で理論を学び，体育スポーツに対して科学的に考える力を養い，3年生で卒業研究に着手する流れとなっている．3年生の授業時間数は，週あたり2時間であり，4月から7月にかけて研究方法等を学び，自分自身が取り組む研究課題を決定する．その上で，9月以降に本格的に各自が調査に取り組み，11月下旬に卒業研究としての論文を提出し，その後，1月に校内の口頭発表をおこなう年間計画となっている．なお，優秀な発表者については，京都府下の体育系コースが設置されている学校が合同で開催する発表会にて学校を代表して発表をすることとなっていた．

2. 調査の方法

平成13年から平成22年までの10年間を調査の対象期間とした．卒業研究の論文集を研究の素材とした．平成14～19年度までの6年間は1～4名（平均2.4名）のグループ単位で93題の卒業研究が実施された．平成13年，及び平成20年以降は個人単位で152題の卒業研究が実施された．これらの合計245題を分析対象として，研究テーマ及び研究手法の観点から分類した．

研究手法については，トーマス・ネルソン（2004）による分類に基づいて分析的研究，記述的研究，実験的研究の観点から整理した．分析的研究とは，ある事象を説明しようとする中で，利用可能な情報を徹底的に深く分析し評価するものとされ，文献やウェブの情報を参照することによって事実関係を明らかにし，意見を述べる研究手法とした．記述的研究とは，質問紙法や面接法など状況を把握するための調査を実施し，ある事象について定性的及び定量的な評価をおこなうものとされ，質問紙法などが相当する．また，スポーツ科学の分野においては，バイオメカニクス的及び運動生理学的手法を用いてパフォーマンスの特徴を記述することや疫学研究，発達研究などもこの手法に含まれるとした．実験的研究とは，目的の事象が発生するように実験条件を操作することによって主として因果

関係の状況を評価するものとされ，複数の条件や対照群を設定することによって，測定変数に影響を与える要因を検討する手法とした．

卒業研究を担当する教員 2 名に対してインタビュー調査を実施した．インタビュー調査は，学校の職員室にて実施され，半構造化面接によって実施された．半構造化面接とは，事前に大凡の質問項目を決めておき，会話の流れを踏まえた上で詳細な質問を行っていく面接法のことで有り，質問項目に対する自由な回答を得ることが可能である．質問の内容は，卒業研究の取り組みを通した生徒の変化や指導を行う際に苦労・工夫した点などについてであった．データの分析には，KJ 法を用いて，抽出した言葉を類似性に従って分類した．

Ⅲ．結果及び考察

1. 研究課題

245 題の卒業研究の研究課題は「トレーニング」「心理学」「栄養学」「競技力」「歴史・社会学」の 5 つの分野に大別された（表 1）．さらに「トレーニング」分野は「体力・トレーニング」「コンディショニング」「傷害」などのテーマに分類することができ，「心理学」分野は「心理的スキル」「緊張・リラックス」などのテーマに，「栄養学」分野では「食事」「栄養素」「水分補給・飲料」などのテーマに分類できた．日本体育学会の専門領域に当てはめて考えると，「トレーニング」分野は，「運動生理学」「バイオメカニクス」「測定評価」の専門領域に相当するといえる．また，「心理学」分野は「体育心理学」に相当し，「栄養学」分野は「運動生理学」にそれぞれ相当するといえる．「競技力」分野については「バイオメカニクス」「体育方法学」「測定評価」に相当し，「歴史・社会学」分野は「体育史」「体育社会学」「アダプテッドスポーツ」の各研究領域に相当する研究内容であった．図 1 はテーマ数の割合を年代別に示したものである．10 年

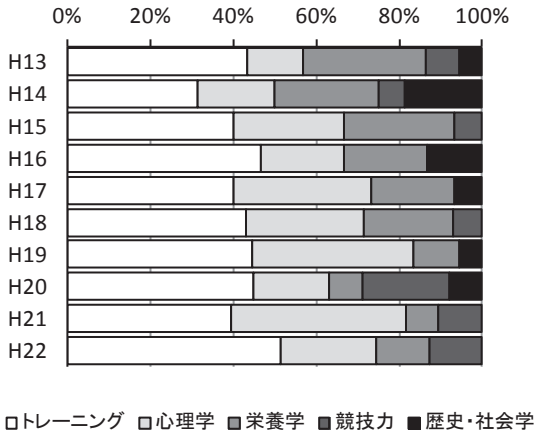

図 1　研究テーマの経年推移

表 1　研究のテーマ分類

分野	N	サブカテゴリー	N	具体例
トレーニング	106	体力・トレーニング	42	「ジャンプ力の向上」「柔軟性を高めるためには」など
		コンディショニング	22	「ウォーミングアップとパフォーマンスの関係」など
		傷害	19	「腰痛について」など
		体格・骨格	16	「扁平足とX脚の関係」など
		その他	7	
心理学	63	心理的スキル 16		
		緊張・リラックス	13	「試合における緊張とリラックス」など
		動機づけ	6	
		その他	28	「恋愛と競技」など
栄養学	41	食事	16	「食事の違いが記録に与える影響」など
		栄養素	10	「クエン酸について」「アミノ酸について」など
		水分補給・飲料	9	「スポーツにおける水分補給」など
		その他	6	
競技力	23	陸上競技	9	「腕振りと足の動きの関係」「4× 100 mリレーの分析」など
		球技	7	「バスケットボールにおける各チームの戦術による勝率の違い」など
		その他	7	
歴史・社会学	12	スポーツの起源	2	「体操競技の歴史」など
		人物伝	2	「黒人水泳選手について」など
		アダプテッドスポーツ	2	「障害者スポーツの現状」
		その他	6	「ドーピングについて」など

間を通して卒業研究で扱うテーマとしては，大きな変化はみられなかったといえる．

研究分野は，日本体育学会の15領域のうち8領域と関連の深い分野が含まれており，高校生の興味の範囲は非常に広いことがうかがわれた．卒業研究に取り組むテーマとしては，競技種目に関係する技術や体力，心理，栄養など，高校生の身近なテーマが多くみられた．髙橋（2002）や奈須（2000）は，総合学習の研究テーマについて，生徒の動機を「興味・関心」と「問題・疑問」の2つに分けて，対象と関わり方の観点から分析した結果，興味・関心については普段から趣味や部活動など接していたもの，本やテレビ，日常などで対象に接して深く印象に残ったもの，テレビや本，身近な人の話などを通して興味を惹かれたものなどに分類し，「問題・疑問」については，非常に身近である「本人にとっての切実な問題」から日常接する疑問，遠くで起きている問題意識に分類している．これらの分類に基づくと，本研究の対象となった卒業研究は，ある一定期間継続している課題について，追究したいというものが多く，また，本人にとっての切実な問題であるものが多いといえる．

また，総合学習での生徒による課題設定を対象とした研究では，課題設定以前の段階において，題材の手がかりとなるような生徒の経験を豊かにすることの重要性が指摘されている（奈須，2000）．生徒を様々な対象と触れさせることで，題材を選ぶ足場となる経験そのものが豊となり，多くの対象と触れることによって，自分自身の求めを知る重要な機会になると指摘されている．本研究の対象となった卒業研究は，体育系の生徒であったため部活動などを通してスポーツや身体活動に関する経験が豊富にあり，興味・関心の対象も身近な問題意識となったと思われる．

2. 研究の種類

次に研究の種類について，記述的研究，実験的研究，分析的研究の3種類の観点で整理したところ，記述的研究による卒業研究は95題（39％）であり，実験的研究による卒業研究は56題（23％）であった．このうちの16題は，記述的研究と実験的研究の両方の手法が用いられていた．また，文献やウェブ検索のみの分析的研究は全体の45％である110題であった．表2は研究分野と研究の種類との関係を示したものである．心理学分野では記述的研究が多く，トレーニング分野では実験的研究が多く用いられていた．

表2　研究テーマと研究の種類

	分析的研究	記述的研究	実験的研究
トレーニング	47	31	34
心理学	19	39	9
栄養学	26	14	2
競技力	8	9	11
歴史・社会学	10	2	
合計	110	95	56

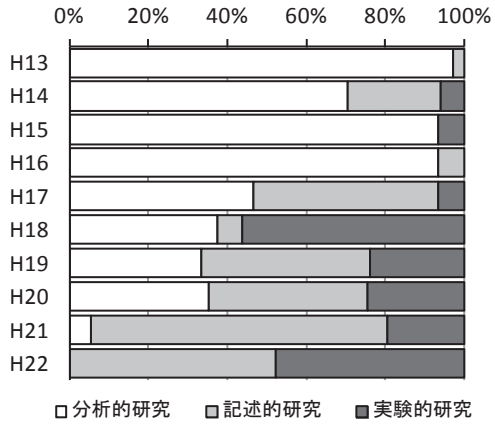

図2　研究の種類の経年変化

図2は用いられた研究手法の割合を年度別に示したものである．平成13年度から平成16年度までの4年間は文献検索のみによる分析的研究が主体であったが，その後，質問紙法や測定による記述的研究や実験的研究が増加し，中心的な研究手法となったことがうかがえる．

1）記述的研究

記述的研究では，質問紙法が88題，ゲーム分析及びバイオメカニクス的手法が7題であった．表3は記述的研究のうち質問紙法を用いた卒業研究について，調査対象者数と質問項目の関係を示したものである．調査対象者数の範囲は2名から205名であり，調査対象者数が38名の研究が最も多く16題であった．以下，調査対象者が72名の研究が10題，112名の研究が7題であった．1学級の生徒数は40名弱であり，1

表３　質問紙調査における質問項目と調査対象者数

		質問項目数					合計
		1	2〜3	4〜5	6〜	不明	
調査対象者数	〜 20	3	2	1	0		6
	21 〜 40	3	5	6	6	3	23
	41 〜 80	2	7	16	6		31
	81 〜 120		12	4	2		18
	121 〜		1	3	2		6
	不明	1	2		1		4
	合計	9	29	30	17	3	88

学級を調査対象とした質問紙調査が最も多く，次いで2学級を対象とした調査が多く実施されていたといえる．調査対象となった学級は体育コースの学級が最も多く，次いで部活動に入っている生徒を対象としたものであった．大半の研究は学校内の生徒を対象とした調査であり，調査対象者群の違いによる分析観点としては部活動の種類を要因とした研究が中心であった．しかし，公立高校4校の陸上競技選手を対象とした研究（福泉，2009）や，Ⅲ類設置校で近畿大会以上に出場している部活動を対象とした実施した研究（芦田ほか，2005）など，学校外の生徒を対象として競技レベルの要因を分析した調査もみられた．

使用された質問紙に関しては，心理的競技能力診断検査（松井，2008）やY-Gテスト（中谷・西村，2005；野木，2010）など既成のテストを用いた研究が4題あり，それ以外の研究では独自に作成した質問紙が用いられていた．質問の形式及び内容としては，自由記述と選択肢の混合型が最も多く，「はい」「いいえ」で回答する2件法の質問項目も多くみられ，5件法や7件法などでスケール化する質問の数は少ない値であった．質問項目の数に着目すると，4問が最も多く20題であった．「緊張と集中は関係があると思いますか」など意見を問う質問が多く，また，設問間の関係を検討することが少なく，生徒の意識や実態の調査という特徴を指摘することができる．

ゲーム分析を行った卒業研究は3題であり，バレーボールを題材とした研究（込山，2008；森，2009）では，インターハイ予選などの試合映像を用いてサーブカットからの攻撃や二段トスからの攻撃などが分析された．また，バスケットボール（兼信，2008）では，シュート数やオフェンスリバウンド数などの値を求め，チームの戦術との関係について検討された．バイオメカニクス的な手法は主に陸上競技で用いられ，陸上100mにおいて10mごとにラップタイムを計測した研究や（木村，2008；坂井，2008），槍投げにおいて自分自身が出場した大会の映像を用いて初速と飛距離の関係を検討した研究（杉本，2008）がみられた．

2）実験的研究

表4は実験的研究を研究デザインの観点から分類し，実験参加者数と研究デザインのクロス表として卒

表４　実験的研究における研究デザインと実験参加者数

	実験参加者数													合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	33	40	
1群事前−事後テストデザイン		5	1							1	1			8
1要因事前−事後テストデザイン（被験者間要因）		4	5	2		1		3		1				16
1要因事前−事後テストデザイン（被験者内要因）		1												1
1要因デザイン（被験者間要因）				1		1						1	2	5
1要因デザイン（被験者内要因）	1	3	2	2	2	1	1	1	1	1				15
2要因デザイン（被験者内要因）				1										1
2要因デザイン（混合計画）			1			1								2
合計	1	13	9	6	2	4	1	4	1	3	1	1	2	48

業研究の数を示したものである．実験参加者数については，2名の卒業研究が最も多く16題あり，3名の実験参加者の研究が10題であった．このように，実験的研究では調査対象者数が限られているため，特異な誤差データによる誤った結論を導く危険性やデータ数の少なさによって違いを検出することができない危険性があるといえる．

研究デザインの観点からは，49題の実験的研究のうち25題がトレーニング効果を検討した「事前－事後テストデザイン」であった．事前－事後テストデザインのうち，1群のみのデザインが8題，2群以上を設定する1要因デザインが17題であった．1要因デザインのうち1題は被験者内要因であり，残りの16題は被験者間要因の研究であった．これらのトレーニング研究では，対照群が設定されていない研究や，また，実験条件の割り付けなどに限界があり，実験条件のうち何の要因による影響であるか不明確となるなどの課題もみられた．

トレーニング効果を検討していない研究は24題あり，このうち，1要因デザインは21題，2要因デザインは3題であった．1要因デザインのうち16題が被験者内要因，5題が被験者間要因による研究デザインであった．また，2要因デザインのうち2題が被験者内要因と被験者間要因の混合計画であり，1題は被験者内要因の2要因デザインであった．被験者内要因の研究では，カウンターバランスの設定が不十分であるため，実験条件効果だけでなく順序効果など他の要因による影響が含まれていると推察される研究もみられた．しかし，音楽を聞くことによる身体への影響に関して様々な運動パフォーマンス指標を用いて検討するなどの工夫された研究（小池，2010）もみられた．

実験的研究のうち，23題で文科省による体力テストが用いられていた[1]．また，13題の卒業研究では，独自に作成した体力テストやスキルテストが用いられており，5m走，20m走，ベンチプレスの最大値やバスケットボールのフリースローのシュート率などであった．また，7題の卒業研究では，形態や体格に関する指標が用いられており，内訳としては身長が4題，体重が2題，体脂肪率が1題，膝の間の距離が1題，その他独自に作成された計測法も用いられていた．このように，使用可能な測定が少ないため，体力テストを使用する研究が中心であったが，扁平足改善とうたわれているトレーニング方法を実際に試し，1ヶ月ごとに足形記録を残して検討した研究（木村，2008）など工夫された指標もみられた．

3. 教員を対象とした聞き取り調査

卒業研究を担当した2名の教員に対して卒業研究の取り組みを通した生徒の変化や指導を行う際に苦労・工夫した点などについて聞き取り調査を行った．聞き取り調査の結果を整理し，先行研究に基づき，考察を行った．

1）成果

卒業研究を通して生徒が成長するなどの成果については，「技能の習得」，「継続と挑戦」，「工夫する力」，「競技への効果（関心）」，「効果的な連携」の5つのキーワードに整理することができた．第1に，ワープロやグラフ作成等のスキルの向上である．情報の授業などとリンクすることによって，演習によってパソコン関連のスキルを定着させることに役立っていることがうかがえた．また，この傾向は年々強まり，生徒のパソコン関連スキルが高くなる傾向がみられた．

第2に，生徒が卒業研究というこれまでに経験したことのない課題に対して挑戦することによって，やりがいを感じている様子が見受けられた．また，卒業研究の発表を終えたあと，達成感や充実感を報告している生徒の存在が聞き取り調査から指摘された．川北（2002）は，研究を継続する中で興味が深まり，研究を完成させることで充実感を得て，達成感を感じると指摘している．また，実施校と未実施高での生徒への質問紙調査による実証研究では，総合学習を実施した学校の生徒の自己効力感が高いことが示されている（山崎，2003）．これらの知見より，本研究対象となった高校においても卒業研究を通して，自己効力感が向上したことを示唆するものである．

第3に，生徒が自分で身近な問題を設定して，解決方法をさぐることによって，工夫しながら課題を解決する力が養われたとの指摘がみられた．すなわち，教科教育のように与えられた問題に取り組むのではなく，自ら解決すべき問題を考える練習ができた点が重

要であるといえる．特に，本研究の対象となった体育系の卒業研究は，テーマがスポーツなど身近な課題であったため，経験に基づく現実的な課題に取り組むことで，主体的な探求活動を継続することができたといえる．髙橋（2009）は，青年期の発達的特徴として身体的・社会的な変化，形式的志向の表れ，内面世界の成立の3点を指摘し，青年期の知的発達の特徴として，新たな知識構造の形成，意味の発見・創造，法則的認識への志向性・社会観の形成を指摘している．すなわち，青年期においては，形式的志向の発達によって，仮説演繹や仮説検証を行うことができるようになり，探求活動や調査活動が行いやすい時期であるといえる．つまり，問いをより体系立てて科学的に解決することが可能になる．また，具体的な対象との接触を通して，抽象的・一般的な概念へと導かれやすくなる．全てを一般化して捉えるような堅さにもつながる危険性を持ち合わせているものの，矛盾を含み容易には解決できない現実の問題を探求することは，物事の多面性や複雑性を受容する機械となり得るといえる．このように，卒業研究に取り組む意義としては，視点や見方を変えて物事を見る体験を通して，現実に即した認識へと導かれていくといえ，体育系の生徒の場合，スポーツという身近なテーマであったために，解決に至るために工夫を日常的な実践の中から探し出すという点において利点があったと思われる．

第4に，卒業研究への取り組みを通して，生徒が日常的に実践している競技に対する興味・関心が高まった点が指摘された．自分が取り組んでいる競技を研究対象とすることが多く，研究計画を立案する際に，競技の特徴や疑問点などを改めて考える必要があり，無自覚的に競技に取り組むのではなく，意識的に競技に取り組む様子がうかがわれた．このことによって競技に対する意欲が高まっていく様子がみられたと指摘された．また，内面的課題の克服として調査活動による自己形成といえる．形式的思考の発達として，探求・調査活動といえる．

第5に，教科や部活動との効果的な連携ができた点が指摘された．従来の総合学習では，教科教育で学んだ内容と総合学習での実践の間に乖離が存在しうることが指摘されているが，本研究の対象校では，体育科の授業を通して基礎的な知識や研究手法を身につけ，その発展として卒業研究が位置づけられていることから，教員間の連携が効果的に発揮されたものと思われる．また，体育科の教員は同時に部活動の顧問もつとめており，部活動場面における実践体験においても卒業研究を意識した指導をすることができ，競技場面における疑問や興味を卒業研究として取り組む力に涵養することができたといえる．この点が他の総合研究とは異なり，体育スポーツによる卒業研究が効果的な実践となる理由の1つといえる．

2）課題

一方で，様々な問題点や課題も指摘された．代表的な意見を整理すると以下の4点にまとめられる．第1に，研究課題の設定の難しさである．生徒の興味・関心から学習課題を設定する場合に，学習内容が価値のあるものになるかという課題である．加藤（2001）や柴田（2000）によると，ある小学校で生徒に学習課題を決めさせたところ，アニメのテーマばかりになった事例が報告されており，テーマの内容が生徒の趣味の延長のようなものになってしまうのではないかという懸念が挙げられている．本研究の対象となった卒業研究においても，少数の教員によって40名程度の生徒を一斉指導する必要があり，生徒が自ら主体的にテーマを設定し，解決に向けた調査や実験を指導するように動機づけし，環境を整備することが難しく，支援環境の構築が課題といえる．

第2に，上述した課題設定の難しさとも関連するが，生徒の動機づけを高めて，継続させることの困難さであった．すなわち，研究を開始させる際において，よい研究になるかどうかの見定めが困難であり，また，実験や測定による結果の解釈が困難であることが指摘された．水越（2000）は，個別課題設定方式の実践を行ったところ，探求が進む生徒がいる一方で，探求が途中で止まってしまったり，頓挫するものが現れたりしたため数年で中止された事例を報告している．また，個別課題の設定を実施したところ，研究のテーマや手続きを決める際に，4時間ほどで決めてしまう生徒から2ヶ月もかかる生徒までかなりの個人差がみられた例も報告されている．また，高橋（2007）は，高校生による卒業研究過程を継時的に調査した結

果，研究が進むに連れて生徒の意欲が低下していく様子を報告し，その背景に，卒業研究に対する生徒の姿勢の違いを指摘し，すなわち，生徒の興味・関心や動機付けに個人差があり，関心が低いテーマを設定した生徒は同期が低く，作業や学校行事，受験などの負担も相まって手応えが得られず，卒業研究を進める上で，負担感を強く感じるようになり，意欲の減退に繋がる危険性があると主張している．本研究の事例の場合，大半の生徒は8月には部活動を引退し，競技から離れることになり，卒業研究に対して本格的に取り組む時期は学校行事や進学などが学校生活の中心に移行する時期と重なることになる．したがって，生徒の動機づけを維持するためにも，初期の課題設定が重要であるといえる．

第3には，よい課題を設定することができたとしても，その課題を解決するための方法を生徒自身が見つけていくことの困難さが指摘された．特に，近年のインターネットの普及によって，容易に情報にアクセスすることができる反面，コピーペーストのみの卒業研究となる危険性も指摘された．また，質問紙を使った調査や実験などを実施するとしても，機材を調達し，使用方法や分析方法を最初から学ぶには十分な時間がなく，実験条件の設定や実験参加者数の確保などに課題を残すことになるといえる．疑問点にこたえるための調査や実験であるが，実験手法上の制約によって適切な結論に至ることができないケースがみられ，これが上述した意欲の減退とも関連すると思われる．大学における体育・スポーツ科学系の卒業研究をモデルとして実施されているが，そのままのシステムとして高校現場に導入することの難しさがあるといえる．この点を解決するためには，テーマ設定，実験や調査の実施，データ収集・分析・表現スキル，曖昧な結果から論じるスキル，成功体験が得られるプログラムについて，高校生を対象としたプログラムとして作成することが求められる．

最後に，上述した第1から第3の課題とも密接に関連する学習時間の不足である．他の授業科目の時間も確保する必要があるため，卒業研究に取り組む時間は週あたり2時間と少なく，その中で，ワープロやグラフ作成の指導まで行う必要がある．また，競技を通した学習の時間を確保する観点からも学習時間の不足が指摘された．

Ⅳ．まとめ

本研究では，体育系高等学校で実施されてきた卒業研究を題材として，その研究テーマや研究手法の観点から内容を整理し，教員のインタビュー調査を通して卒業研究の意義と課題を教育学的に検討した．その結果，生徒が感じる疑問や興味関心に基づいて，自ら解決する取り組み姿勢が感じられ，特に，体育系の生徒であるため，日常的に実践するスポーツなど身近な場面における課題を設定していることがうかがえた．このように，答えを見つけるプロセスを体験することは近年の学校教育学の観点からも意義があるといえる．

また，課題を解決するプロセスとして，自分と他者，自分と競技といった形で，自分以外の外界と接しながら，研究活動を進めると同時に，自分自身が取り組んでいる競技や自分自身の特性について考えを深めるという側面もみられた．

このように，卒業研究は，汐見（1990）が主張するように，青年期にある生徒の発達的欲求と合致する可能性があるといえる．青年期は，人や物事など自分の外の世界との関わりを広げて，成長する時期である．知的活動を推進することは，外面世界とのつながりを広げていく青年期の発達的特徴に合致しているといえる．また，同時に青年期は物事の意味や自分との関係について考える時期でもあり，自分なりの意味世界が生まれる時期でもある．自らの内面世界の広がりと深まりを促す機会として卒業研究に大きな意義があるといえる．

しかし，効果的に卒業研究を進めるためには，重要な課題や問題も指摘され，これらを解決するための方策としていくつか提案することができる．第1に，カリキュラムマネジメント（中留・田村，2004）の必要性である．カリキュラムマネジメントとは，学校の利用可能な資源をうまく使用して，カリキュラムを機能的にデザインしていくことである．課題の要求水準の調整や進路指導，生活指導との結びつけなどの工夫によって，生徒の意欲を維持させ，効果的な教育に繋げるこ

とであり，宮崎（2002）が報告する実践のように，1年生のときから生徒のポートフォリオノートを作成し，関心のあるテーマを記録し，3年生での個別課題研究に移行させている例などは参考になるであろう．第2に，様々な機関との連携による生徒の支援である．本研究から，自ら設定した課題に取り組む中で，問題を解決するための適切な質問紙の作成や実験計画の立案をすることは高校生には非常に難しいといえる．したがって，テーマ設定のアドバイスや，専門家や関係機関の紹介など，それぞれの局面において連携できる支援関係を構築することが重要となる．

謝辞

本研究は第3回京都体育学会研究基金学術研究の助成を受けて行われた．付して謝意を表する．

注

1） 新体力テストを用いているものが17題，旧体力テストを用いたものが8題，新旧両方のテストを用いた研究が2題あり，合計23題の卒業研究において体力テストが用いられていた．新体力テストについては，50m走が8題，長座体前屈が7題，ハンドボール投げが7題，握力が6題，立ち幅跳びが6題，20mシャトルランが3題，反復横跳びが3題，上体起こしが2題であった．また，旧体力テストについては，垂直跳びが7題，立位体前屈が4題，懸垂が1題であった．

文　献

1） 安藤秀俊・海野桃子（2008）理科の自由研究の系譜と附属小学校における児童の意識 . 福岡教育大学紀要 , 57: 135-140.

2） 芦田佳奈・松本美樹・三木翔子（2005）休息について . スポーツⅡ卒業研究平成17年度第Ⅲ類体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 3-4.

3） 福泉拓也（2009）陸上競技「4 × 100mRについて」. スポーツ探求卒業研究平成21年度第Ⅲ類体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 59-60.

4） 後藤巻子・竹内義晴・奥村準子ほか（2009）平成20年度「卒業研究」実践と評価 . 筑波大学附属坂戸高等学校研究紀要 , 46: 39-65.

5） 兼信史彦（2008）各チームの戦術による勝率の違い . 平成20年度第Ⅲ類体育系スポーツ探求（研究抄録）体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 20-22.

6） 加藤幸次（2001）「自ら課題を見付ける」ことを支援すべきである . 授業研究 21, 528: 11.

7） 川北裕之（2002）こうして作った総合学習 . 平成11・12年度新しい時代の学習推進事業報告書『生徒達は研究者の卵』千葉県立小金高校 , 2-42.

8） 木村名津美（2008）100メートルにおけるトップスピードの現れ方 . 平成20年度第Ⅲ類体育系スポーツ探求（研究抄録）体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 30-32.

9） 木村聖芽（2008）扁平足改善とX脚の関係 . 平成20年度第Ⅲ類体育系スポーツ探求（研究抄録）体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 27-28.

10） 小池亮太（2010）音楽とスポーツ . スポーツ探求卒業研究平成22年度第Ⅲ類体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 21-22.

11） 込山沙耶（2008）サーブとサーブカットの重要性と勝敗との関連 . 平成20年度第Ⅲ類体育系スポーツ探求（研究抄録）体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 39-40.

12） 工藤泰三（2009）「国際的視野に立った卒業研究の支援プログラム」平成20年度実施報告 . 筑波大学附属坂戸高等学校研究紀要 , 46: 113-116.

13） 齊籐詠美（2010）腕振りと足の動きの関連性 . スポーツ探求卒業研究平成22年度第Ⅲ類体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 25-26.

14） 柴田義松（2000）問い心を育てる「課題」づくりこそが大切 . 授業研究 21, 511: 11.

15） 茂木好和・石井克佳・初谷和行ほか（2007）「卒業研究」2年目の実践報告 . 筑波大学附属坂戸高等学校研究紀要 , 44: 35-43.

16） 松井栞里（2008）心理的競技能力について . 平成20年度第Ⅲ類体育系スポーツ探求（研究抄録）体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 53-54.

17）深山徹（2006）大阪府立高専における特別研究：数理論理学入門 . 大阪府立工業高等専門学校研究紀要 , 40: 71-74.
18）水越敏行（2000）総合学習の立ち上げに向けてー学習の広がりと深まりを求めて . 教育展望 , 46(9): 2-3.
19）宮崎猛（2002）日本の高等学校における「総合的な学習」の導入と展開ー公立普通科高校での試行実施を事例として . 日仏教育学会年報 , 31: 57-61.
20）森麻美（2009）試合に勝つチームと負けるチームの違い . スポーツ探求卒業研究平成 21 年度第Ⅲ類体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 69-70.
21）室岡和彦（2002）総合的な学習の時間の意図，実施，評価 . お茶の水大学研究紀要 , 48: 23-40.
22）中留武昭・田村知子（2004）カリキュラムマネジメントが学校を変える：学校改善・単元開発・協働文化 . 学事出版 .
23）中谷有里・西村その（2005）競技と指導性 . スポーツⅡ卒業研究平成 17 年度第Ⅲ類体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 38-40.
24）奈須正裕（2000）総合学習における題材決定と教師の役割 . 教育展望 , 46(8): 22-29.
25）野木昭志（2010）出生順位ときょうだいの性格形成について . スポーツ探求卒業研究平成 22 年度第Ⅲ類体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 53-54.
26）坂井耕介（2008）100m 走の分析 . 平成 20 年度第Ⅲ類体育系スポーツ探求（研究抄録）体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 41-42.
27）汐見稔幸（1990）青年期の知的世界 . シリーズ中学生・高校生の発達と教育 2, 岩波書店 , 1-67.
28）杉本真奈（2008）やり投げにおける初速度と記録との関係 . 平成 20 年度第Ⅲ類体育系スポーツ探求（研究抄録）体育系京都府立向陽高等学校保健体育科 , 48-49.
29）髙橋亜希子（2002）高校生の“卒業研究”におけるテーマの決定ー生徒の“興味・関心”の現れに焦点を当ててー . 東京大学大学院教育学研究科紀要 , 42: 293-303.
30）髙橋亜希子（2007）卒業研究過程における高校生の経時的な変化ー生徒から見た高校総合学習の意義と課題ー . カリキュラム研究 , 16: 43-56.
31）髙橋亜希子（2008）戦後の高等学校における総合学習の歴史的変遷ー青年期の「学び」の回復としての試みー . 中央学院大学社会システム研究所紀要 , 8(2): 101-115.
32）髙橋亜希子（2009）青年期の発達支援としての高校総合学習ー認識・社会・事故の関わりに焦点を当ててー . 北海道教育大学紀要（教育科学編）, 59(2): 169-182.
33）トーマス・ネルソン : 田中喜代次ほか訳（2004）身体活動科学における研究方法 . ナップ : 東京 .
34）海野桃子・安藤秀俊（2009）中学校における理科の自由研究の現状：教科書での取り扱いと中学生の意識 . 理科教育学研究 , 50(2): 11-19.
35）山根栄次（2001）社会科と「総合的な学習の時間」との連携の可能性 . 三重大学教育実践総合センター紀要 , 21: 9-16.
36）山崎保寿（2003）総合的な学習の時間のカリキュラム効果に関する実証的研究ー高等学校における総合的な学習の時間の先進校に関する調査研究に基づいて . カリキュラム研究 , 12: 15-28.

（2012 年8月 30 日受付，2013 年1月 28 日受理）

資　料

中学校武道必修化に向けての柔道指導プログラムの開発

黒澤　寛己 *，横山　勝彦 **，有山　篤利 ***

Development of judo teaching program for the martial arts in junior high school.

Hiroki KUROSAWA*，Katsuhiko YOKOYAMA**，Atsutoshi ARIYAMA***

Abstract

The purpose of this study is the development of martial arts (Judo) education program in a junior high school. The reason is because of all junior high school students to learn the martial arts of Japan from 2012. Research methods are based on discussions with the leaders of the junior high school. As a result, we found that the safe and effective physical education class is required. To that end, we propose a program of martial arts (Judo) teaching.

はじめに

本論は，平成 24 年 4 月から本格的に実施されている中学校武道必修化に対応した柔道指導プログラムの開発について報告するものである．

武道必修化は，平成 18 年の教育基本法の改正を受け，平成 20 年に学校教育法施行規則と中学校学習指導要領が大幅に改訂されたことによる．その結果，今までは中学校保健体育科の選択領域であった「武道」（柔道・剣道・相撲から選択）を，男女とも全ての中学生が学習することになったのである．

その理由は，大きく分けて次の 2 点である．1 つ目は，教育基本法の中で「伝統と文化の尊重」が強調されたことにある．2 つ目は，学習指導要領の課題が，全ての生徒に運動の基礎的・基本的な知識・技能を習得させることにあるためである．その結果，第 1・2 学年では，武道・ダンスを含む全ての運動領域を学習することとなったのである．

ところが，中学校の現場では，武道経験の無い体育科教員が授業を担当することとなり，限られた時間の中でどのように指導すれば良いかなど混乱が起こっている事実がある．特に，多くの中学校で採用されている「柔道」は，部活動中の事故が多発している現状があることから，安全面の確保が大きな課題となってい

*　京都市立塔南高等学校
Tonan high School,Kyoto
601-8348 京都市南区吉祥院観音堂町 41 番地
41 Kannondo-cho, Kishoin,Minami-ku,Kyoto 601-8348
**　同志社大学スポーツ健康科学部
Doshisha University Faculty of Health &Sports Science
610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3
1-3 Miyakodani,Tatara,Kyotanabe,Kyoto
***　聖泉大学人間学部
Seisen University
521-112 滋賀県彦根市肥田町 720 番地
720 Hidamachi,Hikone,Shiga 521-112

る．

しかしながら，現場の教員が安全で効果的な授業が展開できるような柔道指導プログラムや指導書が整備されていない現状がある．

本論では，平成22年3月に発足した「武道教育研究会[1)]」における議論と研究授業の結果及び既存の指導書の内容分析をもとに，中学校の現場で安全で効果的な授業が展開できる「柔道指導プログラム」，具体的には本研究会が作成した中学校体育実技指導資料「初めての柔道指導」について提案する．

1．武道教育政策の課題と対策

武道必修化の実施に関しては，文部科学省が「指導者の養成」，「施設・設備」，「指導方法」の3点について次のように言及している．まずは，指導者の養成であるが，これについては2つの方法を提示している．1つ目は，文部科学省や都道府県教育委員会が主催する研修会の実施による方法である．2つ目は，既に実施されている「地域スポーツ人材活用実践支援事業[2)]」を拡充して，武道の外部指導者と合同授業を行う方法である．

次に，施設・設備については，文部科学省は平成25年までに，地方公共団体に「公立中学校武道場整備費補助（新規）」をもとに公立中学校では70％程度，私立中学校には「私立学校体育等諸施設整備費補助（拡充）」をもとに35％程度の武道場の整備を目標としている．

その他には，新学習指導要領の授業内容が円滑に導入できるように，平成21年から全中学校に柔道衣，剣道具といった武道防具の整備のため，緊急措置として「新学習指導要領教材整備費補助金」施策を新設している．

最後に，指導方法については，文部科学省による平成20年9月発行の「中学校学習指導要領解説」で技の指導方法を詳しく示している．それとともに，具体的な指導書として，「学校体育実技指導資料 第2集 柔道指導の手引」（改訂版）を文部科学省のホームページにアップし，中学校の指導者が閲覧できるようにしている．

また，このような文部科学省の対策を補完する形で，武道関係団体が表1に示したような指導書を作成している．

しかし，これらの取り組みは，それぞれの組織体としての実施にとどまり，文部科学省，武道関係団体，各中学校といった組織間の連携が取れておらず，武道必修化に向けて中学校の現場に充分な浸透が図れているとは言い難い状況にある．特に，「柔道[3)]」に関しては，過去に主として部活動中の死亡事故や重度の後遺障害が残るような事故[4)]が発生しており，その安全性に対しては，平成23年に結成された「全国柔道事故被害者の会」やマスコミから，文部科学省や各教育

表1　主な武道団体の武道必修化に対応した指導書の作成

武道関係団体	武道必修化への取り組み
全日本柔道連盟	平成21年 「中学校武道必修化対策チーム」設立 平成22年 指導書「柔道 授業づくり教本 DVD付」作成
全日本剣道連盟	平成20年 「中学校における武道必修化検討会」設立 平成21年 指導書「剣道授業の展開」作成
日本相撲連盟	平成22年 「中学校相撲授業指導法研究委員会」設立 平成24年 「中学校体育 相撲指導の手引き」
全日本空手道連盟	平成22年 指導書「空手道指導の手引」作成
全日本弓道連盟	平成23年 「学校体育「武道」指導資料弓道授業の手引」
合気会	平成24年 「中学校体育実技指導資料合気道指導の手引」
少林寺拳法連盟	平成20年 「少林寺拳法指導の手引 体育授業充実のために」
全日本なぎなた連盟	平成22年 「楽しいなぎなたの授業 指導の手引」

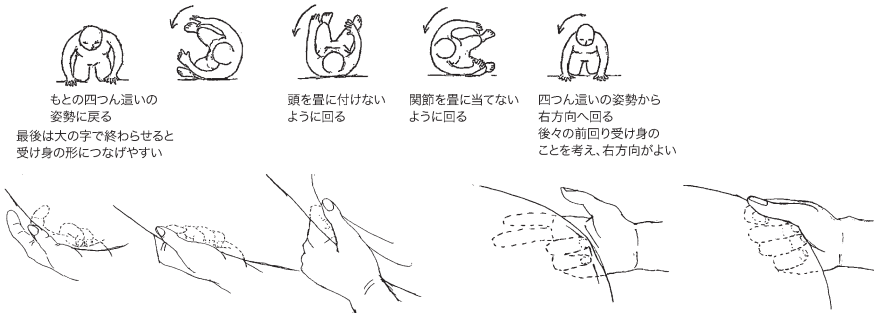

出典「初めての柔道指導」武道研究会編

図１　受け身の動作を身に付ける「体つくり運動」「柔道衣の握り方」のイラスト

委員会は充分な対策を講じていないとの批判の声が上がっている．

２．「武道教育研究会」の取り組み

武道教育研究会は，平成 22 年 3 月より京都府及び滋賀県の体育・武道の指導者が集まり，武道必修化に向けての指導案の作成と武道関係機関の調整を目的とし，研究会及び研究授業を開催してきた．研究対象は武道全般であるが，今回の武道必修化については多くの中学校で採用されている「柔道」を主な研究対象とした．研究会の特徴は，実際に指導に当たる中学校指導者の意見を中心に議論を進めたことと，柔道を専門としない教員（専門種目がバレーボールやバスケットボール，野球など）の意見を重視し，柔道指導者が監修を行う方法を取ったことである．

具体的には，既存の教科書や柔道指導書を参考にしながら，現在学校現場で行われている授業研究[5)]をもとに指導方法や施設・設備などの問題点の抽出が行われた．詳細なフィールドワークや大規模なアンケート調査を行うことは，時間的な制約がありできなかったが，研究会における議論の結果，概ね次の 3 点の問題が明らかになった．

1 つ目は，現在の柔道指導の目的は技の習得が中心であり，そこから教員は多くの技を教えることが必要となることである．このことが，指導する教員にとっては大きな負担となるのである．

2 つ目は，既存の指導書と学校現場の間に乖離が見られることである．全国の多くの中学校には専用の柔道場が設置されておらず，体育館などに柔道畳を敷いて授業を行っているのが現状である．そのため，授業の準備として，畳の上げ下ろしのために多くの時間を費やし，授業時間が圧縮される可能性が高いのである．既存の指導書では，このような時間的な制約が想定されておらず，この現状の中で受け身，投げ技，固め技，約束練習，自由練習の各項目を全て指導することは非常に困難となるのである．

3 つ目は，既存の柔道指導書の内容や記述が難解であるという点である．多くの指導書は，柔道の高段者やオリンピックのメダリストといった，柔道指導の熟練者や卓越した競技者からの視点で書かれたものが多く，初めて柔道を指導する者や柔道の未経験者にとっては，非常に高度で難解と感じられるのである．さらには，学習指導要領では示されていない技の指導方法が掲載されていたり，指導と評価の方法が示されていなかったりという，競技柔道の視点が重視されすぎており，体育科教育の視点が欠落していることも指摘できる．

以上から，武道教育研究会では，こうした問題点の解決のために，次に示すような柔道指導プログラムを開発することとなったのである．

３．柔道指導プログラム「初めての柔道指導」

既存の柔道指導の問題点を克服するための柔道指導プログラムである「初めての柔道指導」作成のねらいは，初めて柔道を指導する指導者が，安全で効果的な授業ができることにある．前述したように，既存

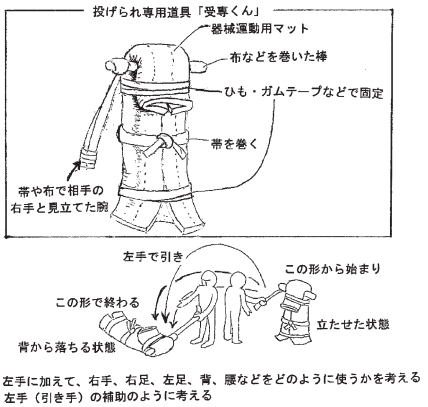

出典「初めての柔道指導」武道研究会編

図２　学習用具「受け専くん」

の指導書の動向が「競技の柔道」をもとにした技の指導であるのに対して，本書は「体育の柔道」という立場で，柔道独自の動きを重視して作成された．

全体的には，できるだけ平易な文章を用いての説明と，専門用語[6]には仮名をつけるなど指導者に配慮した．また，写真の羅列を避け，図1に示したようなイラスト[7]を多用して，視覚的効果も高めた．単元計画は1年次に11時間，2年次に10時間の学習指導案を立て，各時間の内容に対応した「学習カード[8]」と，その解答を示したページを設けた．

本書を用いる対象者は，柔道を専門としない指導者や，柔道を初めて教える指導者である．したがって，そこでは，それらの指導者が手元において指導の「マニュアル」として活用できるように，柔道場の設営方法[9]や授業前の安全確認など，従来の指導書では触れられていなかった点についても記述されている．さらには，柔道衣の着方や礼法，柔道の歴史についても，文章による解説のみならずイラストやコラムなどで補足がなされている．

なお，1年次の技の指導については，柔道を専門としない指導者にとっての教材研究の負担を軽減するため，基本となる固め技である「けさ固め・横四方固め・上四方固め」と投げ技からは「体落とし」に技が厳選された．つまり，このことにより，柔道の基本動作といくつかの技を指導できれば，基本的な体育授業としての柔道授業を行うことができるのである．

以上のように構成される本書の内容は，体育科教員

出典「初めての柔道指導」武道研究会編

図３　学習用具「投げ技マイスター」

を目指している体育・スポーツ系大学生の「テキスト」としての使用も可能とするものである．指導案作成の基本要素となる授業の「導入」・「展開」・「まとめ」という3つの基本要素全てが網羅され，それとともに時間配分についても記述されるなど，教育実習や研究授業でも活用できる内容となっている．

本書では，柔道授業における「指導と評価[10]」の一体化が重視されている．例えば，既存の指導書は，技の解説については非常に詳しく記述されている一方，評価については全く解説されていないか，簡単に触れられている程度である．中学校学習指導要領では，各教科について「技能」「態度」「知識，思考・判断」の3つの観点から指導内容が提示されているが，この3つの観点をさらに細分化して「技能」「態度」「知識」「思考・判断」の4つの観点で評価規準が設定されている．また，各時間の指導案には，1時間につき概ね1～2項目の評価規準が設けられ，その評価方法についても，態度を評価するための「様相観察」，知識の定着を確認する「学習カード」，技術を評価する「技能テスト」，知識の理解を確認する「定期テスト」などの詳細が示されている．さらに，具体的な評価方法として，「崩しと体さばきを利用して，素早く一連の動きで体落としができている場合をA評価とする」など，技能の評価規準を示している．この評価規準の細分化は，各生徒の理解度の向上とともに指導者の評価方法の具体化に有効に作用するのである．

本書は，安全面を最優先の課題としている．特に，頭部や頸部の事故の危険性については，既存の指導書に比べて具体的な事故例[11]や症例が詳しく説明されている．

受け身の指導については，各単元で受け身につな

がる「体つくり運動[12)]」や，先に図1で示した，簡単な回転運動が取り入れられ，怪我をしない倒れ方や，転び方が指導されるようになっている．受け身の中でも，前回り受け身の指導では，マット運動の要素が取り入れられ，相手の補助を受けながら安全に回転できるような指導方法が示されている．

技の指導については，最初は怪我の少ない「固め技」から指導し，段階的に「投げ技」へ移行する方法がとられている．頭部の怪我の原因となっている「大外刈り」や「大内刈り」については，2年次での指導内容とし，そこでは過去の事故例から後頭部を強打する可能性があるので，特に危険性について強調している．事故防止の方法として，セーフティマットの利用や投げたあとに相手を引き上げるなどについて詳しく記述している．

また，投げ技の感覚を身に付けることと初心者の受け身の軽減のために，各中学校にある器械運動用マットを活用した図2の「受け専くん[13)]」や，図3の「投げ技マイスター[14)]」といった柔道学習用具の段階的な活用方法が提示されている．

このように，本書では，従来の指導方法とは全く違った発想のもとに指導方法が構想され，安全面を最優先している．

まとめ

本論は，中学校武道必修化に対応した武道教育研究会の設立の経緯と，柔道指導プログラムの開発，具体的には中学校体育実技資料「初めての柔道指導」についての報告である．

「初めての柔道指導」は，京都府・滋賀県・京都市の各教育委員会に正式に採用され，京都府内の中学校，滋賀県内の中学校，京都市立中学校の全校に配布され授業に活用されようとしている．これらの採用事例は，初めて柔道を指導する中学校の指導者が，安全で効果的な授業を展開するためのプログラム及び指導書の作成という当初の目的に対する一定の成果と考えられる．

注

1) 「武道教育研究会員」中村聡・中西仁美・沖一真（京都教育大学附属京都小中学校），伊崎亮介（京都市立神川中学校），黒澤寛己・柴垣春奈・田邉紘輝（京都市立塔南高等学校），藤野貴之（京都府立乙訓高等学校），横山勝彦（同志社大学），有山篤利（聖泉大学），来田宣幸（京都工芸繊維大学），尾原弘恭（関西医療大学）

2) 文部科学省は各都道府県教育委員会あてに「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について（依頼）」を2012年3月9日に，各中学校で「指導者が一定の指導歴又は研修歴を持たない教員である場合は，教育委員会や柔道関係団体にある人材データバンク等を活用し，退職警察官等外部指導者の協力を得ること」として通達を出している．

3) 読売新聞の調査では，全国の中学校のうち約66%が「柔道」を選択する見込みである．
読売新聞　2012年2月20日
文部科学省の調査（複数回答）では，全国の中学校のうち64.1%が「柔道」，37.1%が「剣道」，3.4%が「相撲」を実施予定である．なぎなたや弓道は1%以下である．　毎日新聞　2012年3月16日

4) 独立行政法人「日本スポーツ振興センター」（2010）の調査では，1998年～2009年の間に中学校で柔道の部活動中に24名，体育の授業で2名の生徒が死亡及び重度の障害事故が起こっている．

5) 京都教育大学附属京都小中学校「教育実践研究協議会」において，保健体育科公開授業として全国発表を行った．（2012年2月17日　指導者　本会会員　中村聡教諭）

6) 柔道の専門用語について，「受」（うけ）＝技を受ける人，「取」（とり）＝技を掛ける人，「釣り手」（つりて）＝相手の襟を持つ手のこと，「引き手」（ひきて）＝相手の袖を持つ手，など読み仮名やその意味についても詳細に解説している．

7) 既存の指導書にあるような写真では見にくい角度や連続運動についても，このプログラムではイラストで詳細に記述されている．例えば，回転運動や柔道衣の握り方，受け身の足の着き方などである．

8) 各時間に対応した「学習カード」は，柔道の基本知識（創始者・歴史・目的など）や技のポイント（固め技の抑えるポイントや投げ技の崩す方向など）について，生徒が記入できるようにしている．また，同じ様式で模範解答を示している．

9) 体育館などに畳を敷いて授業を行う場合は，設置時間を短縮するために黒板やホワイトボードに柔道場全体の見取り図（畳の置き場所に番号を付ける）を貼り出して，各生徒に役割分担して自分の担当番号の畳を敷くように指導する方法を示した．

10) 既存の指導書には欠落している「評価規準」については，武道領域の「単元の評価規準」と柔道の「具体的評価規準」を，各時間の指導案には「指導と評価の計画」をそれぞれ立てて，詳細に記述している．

11) 本書では，柔道固有の動作に伴う死亡事故や頭部外傷の具体的なデータを示し，その危険性について言及している．例えば，（内田 2011）によれば 1983 ～ 2010 年の間に柔道の死亡事故（部活動・体育授業）は 114 件起こっており，そのうちの 71 件が大外刈や背負い投げによる頭部外傷である．また，事例としてラグビー競技（国際ラグビー評議会「競技に関する規定」）における脳震盪の対処方法，具体的には「脳震盪を起こした選手は，事故の時点から少なくとも 3 週間はいかなる試合にも練習にも参加してはならない」などを示して，事故後の対処方法を説明している．

12) 授業の導入において，柔道の動きにつながる「体つくり運動」を取り入れている．
柔道の「守りの姿勢」（体を伸ばしたり縮めたりする）を数字のように表現する「012 運動」，横受け身の動作につながる「四つ足横回転」その他に，「手押し相撲」「腕ひき相撲」などのゲームも取り入れている．

13)「受け専くん」とは，器械運動用マットを柔道帯やガムテープなどを使って人型に加工し，実際に投げることにより，相手を投げる感覚を養う学習用具のことである．

14)「投げ技マイスター」とは，有山らが，柔道特有の運動感覚（投げる・投げられる運動）の体得を目的として開発したハンガー型の学習用具である（発売元 日本被服工業株式会社）．

文 献

1) 武道教育研究会（2012）中学校体育実技指導資料 初めての柔道指導．

2) 井上一男（1970）学校体育制度史．（増補版）大修館書店：東京

3) 鹿屋体育大学生涯スポーツ実践センター（2010）中学校における武道必修化に関するアンケート調査・調査報告書．

4) 文部科学省（2007）学校体育実技指導資料 第2集 柔道指導の手引（改訂版）．東山書房：京都

5) 文部科学省（2008）中学校学習指導要領解説 保健体育編．東山書房：京都

6) 本村清人（2011）学校武道の歴史．月刊武道 9 月号，

7) 大島健彦他（1972）日本を知る事典．社会思想社：東京

8) 内田良（2011）柔道事故と頭部外傷 学校管理下の死亡事例 110 件からのフィードバック．
愛知教育大学教育創造開発機構紀要，

9) 横山勝彦（1985）日本における「道」思想と武道．同志社保健体育 24 号，

10) 横山勝彦（1987）日本の運動文化の背景に関する一考察 ―「道」思想と武道のかかわり―．
同志社保健体育 25 号，

11) 財団法人全日本柔道連盟（2010）柔道 授業づくり教本．

12) 財団法人日本武道館 財団法人全日本空手道連盟（2010）空手道指導の手引．

（2012 年9月7日受付，2013 年5月 16 日受理）

平成 25 年 6 月 30 日発行

京都滋賀体育学会だより　No.36

http://www.kyoto-taiiku.com

平成 24 年 4 月 1 日

京都体育学会は　京都滋賀体育学会　に生まれ変わりました。

Kyoto and Shiga Society of Physical Education, Health and Sport Sciences

Ⅰ　平成 24 年度事業報告

（1）第 142 回京都滋賀体育学会 60 周年記念大会

日時：平成 25 年 3 月 9 日（土）9：00 ～

場所：京都工芸繊維大学（ノートルダム館 K201，202，203）

参加者：120 名（会員 39 名，臨時会員 41 名，一般参加者 40 名）

研究発表：25 題（若手研究奨励賞選定対象発表 23 題，研究助成報告 1 題，一般研究発表 1 題）

◆若手研究奨励賞選定対象発表 23 題

1. 短期間のマーク走トレーニングが小学生児童の疾走能力に与える影響
   ○斎藤壮馬・志賀充（びわこ成蹊スポーツ大学）
2. スポーツ大学における短距離チームの継続的なコントロールテストの分析について―ジャンプ能力とパフォーマンスに着目して―
   ○田中秀忠・志賀充（びわこ成蹊スポーツ大学）
3. 再現性の高い運動負荷試験についての検討
   ○奥野鮎太郎・山本満・石原達朗・田中歌・海老根直之（同志社大学）
4. 静止立位時における，足関節周りの粘弾性と姿勢動揺との関連
   ○徳川貴大・神崎素樹（京都大学）
5. ハイ・クリーンとスクワットの個人差がパフォーマンスに与える影響ー下肢のキネティクスに着目してー
   ○田中康雄・小山宏之・礒崎大二郎・大月菜穂子・小宗真・柴田篤志・野上大介・水口善文・山田朋花（京都教育大学）
6. 筋シナジーに基づく多方向への姿勢制御の解明
   ○川端あずさ・神崎素樹（京都大学）
7. ストレッチポールエクササイズによる姿勢と身体機能の変化
   ○佐々木勇治・佃文子・村田祐樹（びわこ成蹊スポーツ大学）
8. 傾斜板が走り高跳びの踏切動作に与える即時的効果
   ○礒崎大二郎・小山宏之・田中康雄・大月菜穂子・小宗真・柴田篤志・水口善文・山田朋花（京都教育大学）
9. 視聴覚情報が姿勢動揺に及ぼす影響
   ○岡野真裕・神崎素樹（京都大学）

10. 半構造化面接法を用いた歩行の動作観察についての比較検討～膝関節疾患における検討～
○大桐将（山田整形外科病院）・山田勝真（蘇生会総合病院）・弓永久哲（関西医療学園専門学校）・来田宣幸（京都工芸繊維大学）
11. 静止立位に自律神経系が与える影響について
○横井郁・神崎素樹（京都大学）
12. 中高齢女性を対象とした6週間低負荷パワートレーニングが転倒骨折リスクに及ぼす影響
○浜口佳奈子・戸田遥子・佐藤幸治・栗原俊之・藤岡正子・大塚光雄・家光素行・浜岡隆文・真田樹義（立命館大学）
13. 月経周期とコンディション変動
○森山侑希・佃文子（びわこ成蹊スポーツ大学）
14. スポーツ系大学生の脳震盪発生状況
○近藤由依・村田祐樹・佃文子・金森雅夫（びわこ成蹊スポーツ大学）
15. 人の身体動作に見られる阻害現象と痛みの自覚症状の特徴との関係についての考察
○杉本歩・肥田嘉文・増田清敬・寄本明・南和広（滋賀県立大学）
16. 等尺性収縮時の大腿直筋およびその中央腱膜の三次元構築およびその動的変化
○方城素和・神崎素樹（京都大学）
17. 食行動の総合的代謝評価
○石原達朗・山本満・田中歌・海老根直之（同志社大学）
18. 女性スポーツ選手のトレーニング期における温熱負荷時の体温調節反応
○佐藤琢磨（京都工芸繊維大学）・久米雅（京都文教短期大学）・常岡秀行・芳田哲也（京都工芸繊維大学）
19. 野球のゴロ捕球における空間制御球 －捕球体勢とフットワークから－
○長谷川弘実・神谷将志・来田宣幸・野村照夫（京都工芸繊維大学）
20. 野球打撃におけるバスター動作指導法の研究
○西純平・岡本直輝（立命館大学）
21. フィールドホッケーにおけるスクープの動作分析
○山堀貴彦（聖泉大学）
22. テニスにおける新サービストレーニング方法が即時的にコントロール能力へ与える影響—フラットサービスに着目して—
○飯塚賢太郎・志賀充（びわこ成蹊スポーツ大学）
23. 重りを利用した鉄棒振り上げ運動の即時的な動作影響について
○小早川理・志賀充（びわこ成蹊スポーツ大学）

◆研究助成報告1題
24. 中学及び高校水泳部活動における傷害実態とフィジカルケアサポート【研究基金学術研究報告】
○三瀬貴生（医療法人南谷クリニック）・宇野慎也（京都文教高校）・野村照夫（京都工芸繊維大学）

◆一般研究発表1題
25. 女性における水平方向への跳躍能力の特性－跳躍運動の脚動作と疾走速度の関係から－
○志賀充（びわこ成蹊スポーツ大学）

(2) 第 142 回京都滋賀体育学会総会

日時：平成 25 年 3 月 9 日（土）11：00 ～

場所：京都工芸繊維大学（ノートルダム館 K201）

1）審議事項

①平成 24 年度実施事業報告（中理事長）

②平成 24 年度決算報告（来田会計理事）

③平成 24 年度会計監査報告（長積監事）

④京都滋賀体育学会会則の一部改正案（趣旨説明・岡本会長→芳田副会長）

⑤平成 25 年度事業計画案（中理事長→ 60 周年記念事業説明・芳田副会長）

⑥平成 25 年度予算案（来田会計理事），

以上の 6 項目について審議され，全て承認された。

①②③および⑤⑥については，本稿および別紙を参照。その他の承認事項については以下の通り。

④京都滋賀体育学会会則の一部改正

京都滋賀体育学会における会長と理事長の識別など役員の役割を明確にすること，会の所在地を明確にすること，臨時会員が納入する年会費が実質上学会大会参加費として扱われる実態があること等を踏まえ，平成 25 年 4 月 1 日付けで，以下のように会則を変更する。

昭和 27 年　7 月 5 日制定施行
平成 24 年　4 月 1 日一部改正
平成 25 年　4 月 1 日一部改正

新	旧
1～7.　省　略	1～7.　省　略
8. この会の運営は次の機関による。 (1)総会　(2)理事会	8. この会の運営は次の機関による (1)総会　~~(2)役員会~~　(3)理事会
9. 本会には次の役員を置く。 会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名を含む 10 名以上の理事、および監事 2 名	9. 本会には次の役員を置く。 会長 1 名　副会長 2 名　理事長 1 名　理事~~若干名~~　監事 2 名
10～11.　省　略	10～11.　省　略
12. 総会、理事会の議事は出席者の過半数をもって決する。	12. 総会、役員会、理事会の議事は出席者の過半数をもって決する。
13～14.　削　除　（以下，番号を繰り上げ）	
13. 理事会は会長、副会長、理事を以って構成し、常務理事は議長となる。理事会は会長がこれを招集する。	15. 理事会は会長、副会長、理事を以って構成し、理事長は~~理事会を代表し~~議長となる。理事会は理事長がこれを招集する。
14. 会長は、会を代表し会務を総括する。副会長は、会長に事故ある時はその任務を代行し、会を運営する。常務理事は、会および理事会を運営する。理事は、会務を遂行する。監事は、理事の職務の執行を監査し、理事に対して事業の報告を求め会務の状況を調査することができる。	（新　設）
15. 理事会は、会計理事、庶務理事、渉外理事等を選出し、各理事の役割を明確にする。	16. 理事会は、~~理事長、~~会計理事、庶務理事、渉外理事等を選出し、各理事の役割を明確にする。
16～23.　省　略	17～24.　省　略
24. この会の所在地および事務局は原則として常務理事の所属する学校に置く。	25. この会の事務局は原則として理事長の所属する学校に置く。
25.　省　略	26.　省　略
26. この会則は、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。	27. この会則は、平成 24 年 4 月 1 日から実施する。
記 臨時会員費　1,000 円	記 臨時会員年額　1,000 円

2）報告事項

①会員動向（小松崎庶務理事）

平成 25 年 3 月 1 日現在の会員数 323 名（京都滋賀体育学会のみ会員 24 名，19 名増）

②学会誌編集状況報告（寄本編集委員長）

③その他

i）日本体育学会第 64 回大会の近畿地区京都滋賀地域担当

日程：平成 25（2013）年 8 月 28 日 (水)，29 日 (木)，30 日 (金)
会場：立命館大学びわこ・くさつキャンパス（BKC）
テーマ：『未来に生きる　体育・スポーツ・健康』
大会長：田畑泉（立命館大学健康スポーツ科学部長）
主管：学校法人立命館　立命館大学

ii）京都滋賀体育学会学会賞選考規程の一部改正

京都滋賀体育学会賞の表彰は総会で行うことを原則としつつ，柔軟な対応ができるよう，平成 25 年 3 月 8 日付けで以下のように規程を変更する。

平成 17 年　3 月 5 日制定施行
平成 25 年　3 月 8 日一部改正

新	旧
京都滋賀体育学会賞を若手研究奨励賞、論文賞の二部門について定め、以下の選考方法にて決定する。表彰は原則として定例の京都滋賀体育学会総会にて行う。 1～2.　省　略	京都滋賀体育学会賞を若手研究奨励賞、論文賞の二部門について定め、以下の選考方法にて決定する。表彰は定例の京都滋賀体育学会総会にて行う。 1～2.　省　略

iii）京都滋賀体育学会研究基金学術研究助成の内定

○高安和典（京都教育大学附属高等学校）・小松崎敏（京都教育大学）・早川一行（京都教育大学附属高等学校）『高等学校における ICT を活用した体育授業にはどのような事例が考えられるか』
○黒澤寛己（京都市立塔南高等学校）・横山勝彦（同志社大学）・有山篤利（聖泉大学）『中学校保健体育科「武道 (柔道)」の安全な指導方法の開発及び普及について』

iv）学会賞（論文賞，若手研究奨励賞）の発表と表彰（平成 24 年度については若手研究奨励賞を 60 周年記念パーティにて発表・表彰した）

・論文賞：該当論文なし
・若手研究奨励賞（最優秀賞）：
　○川端あずさ（京都大学）『筋シナジーに基づく多方向への姿勢制御の解明』
・若手研究奨励賞（優秀賞）：
　○横井郁（京都大学）『静止立位に自律神経系が与える影響について』
　○西純平（立命館大学）『野球打撃におけるバスター動作指導法の研究』

（3）京都滋賀体育学会 60 周年記念シンポジウム

日時：平成 25 年 3 月 9 日（土）12：30 ～ 14：30
場所：京都工芸繊維大学（60 周年記念館）
【3 月 10 日は京都マラソン！大会関係者が語るマラソンブームの裏側と未来】

『京都マラソンの動向』松永敬子 殿（龍谷大学経営学部准教授, 京都マラソンマネジメント・リサーチ・チーム）
『近年のマラソン文化の動向<広告代理店から見た市場動向>』坂牧政彦 殿（株式会社電通スポーツ局スポーツ 1 部専任部長）
『近年のマラソン・スポーツ用品の動向』岡智恵子 殿（株式会社ワコールウェルネス事業部）
『京都のマラソン，駅伝を支える立場から』佐竹敏之 殿（京都光華女子大学准教授，一般財団法人京都陸上競技協会常務理事）
『京都市の新たなスポーツ文化を考える』下間健之 殿（京都市文化市民局市民スポーツ振興室京都マラソン担当部長，京都マラソン実行委員会事務局長）

(4) 京都滋賀体育学会 60 周年記念講演

日時：平成 25 年 3 月 9 日（土）15：00 ～ 16：00
場所：京都工芸繊維大学（60 周年記念館）
『熱中症の根絶をめざして』中井誠一 先生（京都女子大学，前京都体育学会会長）

(5) 京都滋賀体育学会 60 周年記念パーティ

日時：平成 25 年 3 月 9 日（土）18：00 ～ 20：00
場所：京都工芸繊維大学（60 周年記念館）

(6) 研究集会活動

①野球科学研究会研究発表会
世話人：岡本直輝（立命館大学），来田宣幸（京都工芸繊維大学）
参加者：11 名
日時：平成 24 年 6 月 23 日（土）13：00 ～ 16：00
場所：立命館大学エポック立命 21　K307 教室

1.「ヘッドスライディングは駆け抜けよりも速いのか？」西尾直樹（立命館大学）
2.「野球の打撃において異なる重さのバットでのウォームアップの違いがスイング速度に及ぼす影響」横山勇大（立命館大学）
3.「ティー打撃のミート位置と打球速度」神谷将志（京都工芸繊維大学）
4.「打撃パフォーマンス向上を目的とするバスター動作の研究」西純平（立命館大学）
5.「野球のゴロ捕球動作」長谷川弘実（京都工芸繊維大学）
6.「野球の外野手におけるキャッチング動作の研究」山中祥祐己（立命館大学）

②武道教育研究集会（定例研究会・研究授業の実施）
世話人：有山篤利（聖泉大学），黒澤寛己（京都市立塔南高等学校）
参加者：9 名
日時：平成 24 年 10 月 13 日（土）
場所：同志社大学今出川校地講武館
関西医療大学講師の尾原弘恭氏による「学校管理下における柔道事故の実態について」の発表。

その後，参加者全員で「安全で効果的な柔道授業」について検討会および「中学校体育実技指導資料初めての柔道指導改訂版」の編集会議を開催。

日時：平成24年12月27日（木）

場所：同志社大学今出川校地講武館

京都教育大学附属京都小中学校教諭の中村聡氏による「柔道授業の具体的評価規準について」の発表。その後，参加者全員で「柔道授業の評価と指導の一体化」について検討会および「中学校体育実技指導資料初めての柔道指導改訂版」の編集会議を開催。

③「ヒト」に関係する分野（バイオメカニクス，コーチング，認知，心理等）を専攻する学部生・院生を中心とした研究発表会

世話人：野村照夫（京都工芸繊維大学），内田和寿（京都ノートルダム女子大学）

参加者：52名

日時：平成24年12月23日（日）12：00～18：30

場所：京都工芸繊維大学60周年記念館

1.「陸上競技におけるクラウチングスタートの技術向上を目的とした練習法の提案～中高生の部活動を対象として～」石井一将（愛知教育大学）
2.「捕手の2塁送球動作のバイオメカニクス～捕球コースがリリースとコントロールに与える影響～」鏑木翔太（愛知教育大学）
3.「フットサルのトーキック動作のバイオメカニクス～熟練者と未熟練者の支持脚に着目して～」柴田額地（愛知教育大学）
4.「スマッシュ動作にいたるフットワークの3次元的動作分析～未熟練者と熟練者の比較より～」杉坂直輝（愛知教育大学）
5.「100mの個人内変動が疾走時間に及ぼす影響」松浦尚人（愛知教育大学）
6.「立ち五段跳の総跳躍距離と各跳躍歩の距離・接地時間・滞空時間との関係」梅津友香（大阪教育大学）
7.「男子100mバタフライにおける競技力と呼吸の関係」平拓也（大阪教育大学）
8.「ドライシューティングがフリースローに及ぼす影響について」武市俊輔（大阪教育大学）
9.「大阪教育大学における運動部活動の継続について」田村絵果（大阪教育大学）
10.「ハンドボールのゲーム分析ソフトの開発」富田彩（大阪教育大学）
11.「競泳における100mの記録から200mの記録を推定する式の作成～高速水着禁止以降に焦点を当てて～」吉田優輝（大阪教育大学）
12.「平泳ぎにおける呼吸の有無がストローク変数とArm-Leg Coordinationに与える影響」川辺芙美子（大阪教育大学大学院）
13.「陸上競技のスプリントトレーニングにおける単独走と競争の比較」豊嶋陵司（大阪教育大学大学院）
14.「ハイ・クリーンのキネティクスに関するバイオメカニクス的研究 - 類似動作との比較から -」田中康雄（京都教育大学）
15.「男子走高跳の日本トップ選手とインターハイ選手の比較 - 踏切局面のキネマティクスに着目して -」磯崎大二郎（京都教育大学大学院）
16.「形式的な場面での第一印象の形成要因」天野竣介（京都工芸繊維大学）
17.「野球の打撃におけるインパクト位置と打球速度」神谷将志（京都工芸繊維大学）
18.「視覚および聴覚刺激におけるエッセンシャルオイルの影響」高村早希（京都工芸繊維大学）
19.「物体の判別に影響を与える要素」土橋侑（京都工芸繊維大学）

20.「大学生の食生活に関する関心と実践」冨永委吹（京都工芸繊維大学）
21.「調理レベルによる自宅生と下宿生の違い」日根野正己（京都工芸繊維大学）
22.「野球のゴロ捕球における距離的調節」長谷川弘実（京都工芸繊維大学大学院）
23.「ダイレクトスパイク練習がスパイクスキルに与える影響」梅崎さゆり（京都工芸繊維大学大学院）
24.「大学生のための Web 版多因子生活習慣アンケートの開発－ヘルスリテラシー型健康教育における教材開発－」小島理永（京都工芸繊維大学大学院）
25.「幼児の吹き出しによる心的表象の理解の発達」安藤実花（京都ノートルダム女子大学大学院）
26.「子どもの自然観と宗教観の関係について」下川遥子（京都ノートルダム女子大学大学院）
27.「ヘッドスライディングは駆け抜けよりも速い？」桑原大輝（立命館大学）
28.「野球打撃におけるバスター動作指導法の検討」西純平（立命館大学大学院）

④体育経営管理研究集会

世話人：中比呂志（京都教育大学），長積仁（立命館大学）

参加者：62 名

日時：平成 25 年 2 月 10 日（日）10：00 ～ 17：00

場所：京都教育大学 1 号館 C 棟 2 階　C6 教室

1.「ユニバーサルデザインの視点からみた体育授業モデルの検討」久保田慧史（京都教育大学）
2.「体育授業におけるリスクマネジメントの観点モデルの検討」中田卓真（京都教育大学）
3.「大学を拠点とする地域スポーツクラブの検討－京都教育大学地域スポーツクラブを対象として－」原友梨子（京都教育大学）
4.「教育実習前に行われる実地教育の効果と課題－京都教育大学「公立学校等訪問研究」に着目して－」藤村久美（京都教育大学）
5.「スポーツ観戦における集団内相互作用が観戦者の社会的アイデンティティに及ぼす影響」岡本麻以（立命館大学スポーツ健康科学研究科）
6.「京都市事務事業評価サポーター制度の取り組みについて」近藤雅大（立命館大学スポーツ健康科学部）
7.「スポーツを「みる」行為がスポーツを「する」行為を規定するメカニズムの解明～スポーツ非実施者におけるスポーツ映像の視聴による効果～」渡辺史子（立命館大学スポーツ健康科学研究科）
8.「京都マラソンにおける地域活性化戦略の実践事例報告」外山寛貴・橋本紳太郎・長橋順平（龍谷大学）
9.「学校体育授業に対する児童・生徒の動機づけを高める授業方略の検討」上田美結（京都教育大学）
10.「教員志望学生の授業における ICT の活用に対する意識とその変容～ ICT を活用した体育授業体験を通して～」加藤春奈（京都教育大学）
11.「学生の教育実習に対する意識～意義及び効果の視点から～」楠本恵理（京都教育大学）
12.「小・中学校体育におけるゴール型ボール運動の系統的な指導のあり方についての検討～バスケットボールを対象にして～」塩田健太郎（京都教育大学）
13.「スポーツを通じた環境保全活動の現状と課題～スポーツ関連組織及び学校教育の二つの視点から～」戸井田明（京都教育大学）
14.「体育授業における持久走・長距離走の系統性を重視した学習内容の検討～小学校から中学校の 9 年間を見通して～」中村真悠子（京都教育大学）
15.「社会人野球に明日はあるか－観戦者動機をもとに－」大垣あかね（びわこ成蹊スポーツ大学）

16.「ランニングシューズに対する要求機能」清水祐貴（びわこ成蹊スポーツ大学）
17.「スポーツイベントに求められるニーズとウォンツの探索－キッズベースボールスクールに参加する保護者を対象に－」飯田沙織（びわこ成蹊スポーツ大学）
18.「スポーツ選手と商品のイメージ一致－広告活動に出演するスポーツアスリートに着目して－」西田珠里（びわこ成蹊スポーツ大学）
19.「サッカー日本代表とスポンサーシップ－消費者の協賛企業への態度形成－」遠藤佳菜（びわこ成蹊スポーツ大学）
20.「J リーグクラブのスポンサーメリット－スポンサー大学のステークホルダーに着目して－」柿沼秀徳（びわこ成蹊スポーツ大学）
21.「プロスポーツチームの顧客関係管理－ファンクラブの価値マネジメント－」高井啓伍（びわこ成蹊スポーツ大学大学院）

(7) 平成 24 年度京都滋賀体育学会理事会

第 1 回：平成 24 年 4 月 3 日 (金) 18:30 ～ 20:20，場所：京都キャンパスプラザ

議題：1．平成 24 年度事業計画（案）　2．第 142 回京都滋賀体育学会 60 周年記念大会・総会の担当大学　3．理事の役割分担　4．京都滋賀体育学会 60 周年記念事業　5．講演会・実践研究会　6．京都滋賀体育学研究第 28 巻編集状況　7．広報および新規学会員募集戦略　8．他学会との研究交流

第 2 回：平成 24 年 5 月 8 日 (火) 18:30 ～ 20:15，場所：京都キャンパスプラザ

議題：1．第 142 回京都滋賀体育学会（60 周年記念大会）・総会の担当校　2．60 周年記念事業準備委員会の設置及び事業内容の検討　3．学会会則等の変更　4．学会誌 28 巻発行　5．研究集会　6．基金の活用（学会賞：奨励論文賞、若手研究奨励賞・学術研究助成）　7．広報活動・ポスター

第 3 回：平成 24 年 7 月 3 日 (火) 18:30 ～ 20:00，場所：京都キャンパスプラザ

議題:1．第 142 回京都滋賀体育学会（60 周年記念大会）・総会の担当校　2．60 周年記念事業　3．研究集会　4．基金の活用（学会賞：奨励論文賞，若手研究奨励賞・学術研究助成）　5．広報活動

第 4 回：平成 24 年 9 月 18 日 (火) 18:30 ～ 20:00，場所：京都キャンパスプラザ

議題：1．第 142 回京都滋賀体育学会・総会　2．60 周年記念事業　3．研究集会　4．基金の活用（学会賞：奨励賞、若手研究奨励賞・学術研究助成）　5．日本体育学会第 64 回大会　6．学会誌 ISSN 番号の再発行

第 5 回：平成 24 年 11 月 20 日 (火) 18:30 ～ 20:00，場所：京都キャンパスプラザ

議題：1．第 142 回京都滋賀体育学会・総会　2．60 周年記念事業　3．研究集会　4．日本体育学会第 64 回大会　5．学会の組織改革

第 6 回：平成 25 年 1 月 29 日 (火) 18:30 ～ 20:15，場所：京都キャンパスプラザ

議題:1．第 142 回京都滋賀体育学会・総会　2．60 周年記念事業　3．研究集会・学術研究助成　4．基金の活用（学会賞：奨励論文賞 , 若手研究奨励賞 , 研究助成）　5．日本体育学会第 64 回大会　6．学会の組織改革

第 7 回：平成 25 年 2 月 19 日 (火) 18:30 ～ 20:00，場所：京都キャンパスプラザ

議題:1．第 142 回京都滋賀体育学会・総会　2．60 周年記念事業　2．研究集会・学術研究集会　4．

基金の活用　5. 日本体育学会第 64 回大会　6. 広報活動　7. 京都滋賀体育学会の組織改革　8. 学会誌の表示デザイン変更　9. 学会収入増策

第 8 回 (役員会)：平成 28 年 3 月 8 日 (金) 18:00 ～ 20:00, 場所：京都工芸繊維大学

議題：1. 平成 24 年度総会議案および役割分担　2. 平成 24 年度実施事業報告　3. 平成 24 年度決算および会計監査報告　4. 平成 25 年度事業計画案　5. 平成 25 年度予算案　6. 京都滋賀体育学会会則の一部改正案　7. 京都滋賀体育学会賞選考規程の一部改正案　8. 平成 25 年度学術研究助成の選考結果　9. 平成 24 年度学会賞（奨励論文賞）の選考結果　10. 会員の動向　11. その他

(8) 基金活用による学術研究助成事業

1）第 5 回京都滋賀体育学会研究助成（上記（2）の 2）の③の iii) 参照）

(9) 京都体育学研究（第 28 巻）平成 24 年 7 月発行

II　平成 24 年度決算報告【別紙 1】

III　会計監査報告【別紙 1】

IV　平成 25 年度事業計画

(1) 第 143 回京都滋賀体育学会大会（京都大学）
(2) 第 143 回京都滋賀体育学会総会（学会大会と同時開催）
(3) 京都滋賀体育学会理事会
(4) 京都滋賀体育学会講演会および実践研究会
(5) 京都滋賀体育学研究第 29 巻 1 号および 2 号（60 周年記念特集号）発行
(6) 京都滋賀体育学会学術推進事業
(7) 京都滋賀体育学会研究集会活動
(8) 日本体育学会第 64 回大会@立命館大学 BKC 補助
(9) 平成 26-27 年度京都滋賀体育学会役員選挙

V　平成 25 年度予算【別紙 2】

Ⅵ　その他

（1）会員の動向

平成 19 年 3 月 1 日現在　283 名（京都体育学会のみ 19 名）
平成 20 年 3 月 1 日現在　295 名（京都体育学会のみ 21 名）
平成 21 年 3 月 1 日現在　288 名（京都体育学会のみ 19 名）
平成 22 年 3 月 1 日現在　299 名（京都体育学会のみ 22 名）
平成 23 年 3 月 1 日現在　307 名（京都体育学会のみ 24 名）
平成 24 年 3 月 1 日現在　303 名（京都体育学会のみ 24 名）
平成 25 年 3 月 1 日現在　323 名（京都滋賀体育学会のみ 24 名）

事務局・庶務関係連絡先のお知らせ

京都滋賀体育学会事務局
〒 612-8522　京都市伏見区深草藤森町 1　京都教育大学体育学科
中比呂志（京都滋賀体育学会常務理事）
TEL：075-644-8280，E-mail:gori@kyokyo-u.ac.jp
小松崎敏（京都滋賀体育学会庶務担当理事）
TEL：075-644-8285，E-mail:koma@kyokyo-u.ac.jp

京都滋賀体育学会ホームページのお知らせ

http://www.kyoto-taiiku.com　（きょうと - たいいくドットコム）
info@kyoto-taiiku.com　（インフォ @ きょうと - たいいくドットコム）

平成 23 年度事業として計画しておりました京都滋賀体育学会ホームページを開設しました。今後コンテンツ等の充実につとめ，会員のみなさまに対する情報提供の場として活用していきたいと考えております。

投稿規定等が変わりました

2010 年 3 月に開かれた京都体育学会総会にて，京都滋賀体育学研究投稿規定および執筆要領の改訂が承認されました。新しい投稿規定やその他の資料は本巻に掲載されています。また，学会ホームページからもダウンロードできますので，ご参照ください。

事務局からのお願い

※会費の納入について

日本体育学会会員は 12,000 円（京都滋賀体育学会会費 2,000 円を含む）を日本体育学会事務局へ納入して下さい。自動払込制度を利用されている会員は，7 月上旬に引き落としとなります。新会員の方は自動振込手続きをとって下さい。
京都滋賀体育学会だけに所属する会員は，2,000 円を下記口座に納入して下さい。

郵便振替口座番号：01070-7-23829
他金融機関からの振込の場合
ゆうちょ銀行　一〇九（ｲﾁｾﾞﾛｷｭｳ）店　当座　0023829
加入者名 : 京都滋賀体育学会

日本体育学会及び京都滋賀体育学会入会の手続きについては，事務局（庶務担当理事）までご連絡下さい。また，会員の所属，住所（電話）などに変更が生じた場合にもご連絡をお願い致します。

※日本体育学会年会費の自動引き落としタイミングは，年４回（7 月，11 月，２月，４月）です。引き落としができない場合には，退会者扱いとなり，学会大会案内や体育学研究の送付が停止されますのでご注意ください。

論文募集

「京都滋賀体育学研究」に掲載する論文を募集します。投稿規定・執筆要項に従って投稿して下さい。会員皆様の投稿をお待ちしております。

論文投稿先（編集委員会連絡先）
〒 522-8533　滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学人間文化学部　寄本明研究室
TEL/FAX：0749-28-8259，E mail: yorimoto.a@shc.usp.ac.jp

【別紙１】

平成 24 年度決算報告

平成24年度　京都滋賀体育学会決算報告

1. 一般会計収支計算書（平成24年3月1日～平成25年2月28日）

収入	予算額	決算額	予算差	備考
繰越金	522,158	522,158	−	
会費	500,000	609,500	109,500	正会員年会費：2,000円×280人=560,000円 正会員入会金：500円×19人=9,500円 臨時会員会費：1,000円×40人=40,000円
学会本部補助金	61,300	61,300	−	
広告協賛金	100,000	85,000	−15,000	
合計	1,183,458	1,277,958	94,500	(A)
支出	**予算額**	**決算額**	**予算差**	**備考**
補助金	250,000	200,000	−50,000	学会大会・総会：100,000円 研究集会：25,000円×4件
学会賞費	80,000	60,000	−20,000	若手研究奨励賞（2件）
編集委員会費	30,000	30,000	−	会議費等
印刷費	350,000	288,146	−61,854	学会誌（第28巻）・郵送料等
会計費	15,000	2,100	−12,900	郵便通信費・振込手数料等
庶務費	60,000	60,000	−	名簿整理・会議費等
60周年事業費	50,000	150,000	100,000	資料作成費・記念事業開催経費等
広報費	100,000	30,000	−70,000	HP管理等
予備費	248,458	−	−248,458	
合計	1,183,458	820,246	−363,212	(B)
次年度繰越金		457,712		(A)−(B)

会計担当　　来田宣幸

以上、相違ありません。　監査　木村みさか　　長積仁

木村みさか　長積　仁

2. 特別基金収支計算書（平成24年3月1日～平成25年2月28日）

収入	決算額	
繰越金	2,194,531	
利息	497	
合計	2,195,028	(A)
支出	**決算額**	
研究助成（1件）	250,000	
振込手数料（1件）	420	
合計	250,420	(B)
次年度繰越金	1,944,608	(A)−(B)

会計担当　　来田宣幸

以上、相違ありません。　監査　木村みさか　　長積仁

木村みさか　長積　仁

【別紙２】

平成25年度　京都滋賀体育学会予算
一般会計

収入

費目	予算額	参考（H24決算額）
繰越金	457,712	522,158
会費	500,000	609,500
学会本部補助金	61,300	61,300
基金より	350,000	
広告協賛金	100,000	85,000
合計	1,469,012	1,277,958

支出

費目	予算額	参考（H24決算額）
学会事業費		
・補助金	250,000	200,000
・学会賞費	80,000	60,000
・印刷費	300,000	288,146
・60周年事業費	350,000	150,000
学会運営費		
・編集委員会費	30,000	30,000
・会計費	15,000	2,100
・庶務費	60,000	60,000
・役員選挙経費	50,000	
・広報費	100,000	30,000
予備費	234,012	
合計	1,469,012	820,246

京都滋賀体育学会会則

昭和27年７月５日　制定施行
昭和37年６月９日　改正
昭和41年６月６日　改正
昭和49年４月１日　一部改正
昭和54年４月１日　一部改正
昭和55年４月１日　一部改正
昭和60年４月１日　一部改正
昭和62年４月１日　一部改正
平成５年４月１日　一部改正
平成９年４月１日　一部改正
平成10年４月１日　一部改正
平成19年４月１日　一部改正
平成23年４月１日　一部改正
平成24年４月１日　一部改正
平成25年４月１日　一部改正

１．総　　則

１．この会を京都滋賀体育学会（Kyoto and Shiga Society of Physical Education, Health and Sport Sciences）と称する。この会は日本体育学会京都滋賀地域を兼ねる。

２．この会は体育に関するあらゆる科学的研究をなし、体育学の発展を図り、体育の実践に寄与することを目的とする。

２．会　　員

３．この会は前条の目的に賛同する個人および団体をもって組織する。

４．会員は正会員、購読会員および臨時会員とする。正会員になるには正会員の紹介と理事会の承認を要する。臨時会員の資格は、資格取得の当該年度内のみとする。

５．会員が退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。

６．会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決を経て、会長が除名することができる。
（１）本学会の名誉を傷つけ、又は目的に違反する行為があったとき
（２）本学会の会員としての義務に違反したとき
（３）会費を２年以上滞納したとき

７．会員は、次の事由によってその資格を喪失する。
（１）退会したとき　（２）死亡し、または失踪宣言を受けたとき　（３）除名されたとき

３．機　　関

８．この会の運営は次の機関による。
（１）総　会　（２）理事会

９．本会には次の役員を置く。
会長１名、副会長２名、常務理事１名を含む10名以上の理事および監事２名

10．会長、副会長、理事、監事は正会員より別に定める方法により選出する。

11．総会は、会長の召集の下に毎年１回開催し、当日の出席会員をもって構成する。

12．総会、理事会の議事は出席者の過半数をもって決する。

13．理事会は会長、副会長、理事を以って構成し、常務理事は議長となる。
理事会は会長がこれを招集する。

14．会長は、会を代表し会務を総括する。副会長は、会長に事故ある時はその任務を代行し、会を運営する。常務理事は、会および理事会を運営する。理事は、会務を遂行する。監事は、理事の職務の執行を監査し、理

事に対して事業の報告を求め会務の状況を調査することができる。

15. 理事会は、会計理事、庶務理事、渉外理事等を選出し、各理事の役割を明確にする。
16. 役員の任期は２年とする。但し重任を妨げない。
17. 本会は総会の承認を得て、顧問および名誉会員を置くことができる。

４．事　　業

18. この会の目的を達成するために次の事業を行う。
    （１）学会大会の開催　（２）講演会等の開催
    （３）機関誌「京都滋賀体育学研究」の刊行
    （４）その他この会の目的に資する諸事項
19. 学会大会は毎年１回以上これを開き、研究成果の発表を行う。
20. 機関誌「京都滋賀体育学研究」の編集は編集委員が担当する。

５．会　　計

21. この会の経費は次の収入によって支出する。
    （１）会員の入会金および会費　（２）事業収入　（３）他より助成金および寄付金
22. 入会金および会費の額は別に記す。名誉会員は会費を免除する。
23. この会の会計年度は毎年４月１日より翌年３月末日とする。

６．附　　則

24. この会の所在地および事務局は原則として常務理事の所属する学校に置く。
25. この会の会則は総会の議決により変更することができる。
26. この会則は、平成25年４月１日から実施する。

記

入会金　500円（日本体育学会員となる場合には1,000円とし、その半額を京都滋賀地域が受ける）
会費（１）正会員年額　2,000円
　　購読会員年額　1,000円
　　臨時会員費　1,000円
なお、日本体育学会会員は定められた会費がこれに加わる。

京都滋賀体育学会事務局
〒612-8522　京都市伏見区深草藤森町1　京都教育大学体育学科
中　比呂志（京都滋賀体育学会常務理事）
TEL：075-644-8280, E-mail：gori@kyokyo-u.ac.jp
小松崎　敏（京都滋賀体育学会庶務担当理事）
TEL：075-644-8285, E-mail：koma@kyokyo-u.ac.jp
郵便振替口座番号　01070-7-23829
他金融機関からの振込の場合
ゆうちょ銀行　一〇九（イチゼロキュウ）店　当座　0023829
加入者名：京都滋賀体育学会

＊退会・転出・転入・通勤先変更・転居等については、日本体育学会事務局へ直接届けると共に、京都滋賀体育学会事務局までご連絡ください。

役員選出方法に関する規程

平成19年３月３日　制定

（目的）

１．会則８条による役員選出を円滑にならしめるために本規定を定める。

（選挙管理委員会）

２．会長は正会員の中から、選挙管理委員を若干名委嘱し、選挙に関する事務処理をおこなうための選挙管理委員会を組織する。

３．選挙管理委員会は、互選により委員長および副委員長を各１名選出する。

（被選挙権、選挙権の付与）

４．役員選挙に関する被選挙権は役員任期満了年度の前年度会員であり、当該役員選挙投票締切日において、引続き正会員である者に付与される。

５．役員選挙に関する選挙権は、当該選挙開始６ヶ月前までの正会員に付与される。

（理事の選出）

６．理事には会員選出理事および会長推薦理事をおくものとする。会員選出理事の選挙は、全会員の書面（郵送）投票によるものとし、選出定数を８名とする。

７．投票は、予め送付した投票用紙を用いて、８名連記とし、指定の期日までに到着したものをもって有効とする。

８．理事の当選者はそれぞれ得票数の順により、上位から定数までとする。同点者が生じた場合は、年少の者とする。

（会長、副会長、理事長、会長推薦理事、監事の選出）

９．現会長は、選挙に選ばれた新理事を召集する。そして次期会長・副会長・理事長は選挙により選出された理事による互選で決定する。

10．会長は、会長推薦理事を若干名と監事２名を推薦し、選挙により選ばれた理事の承認を得るものとする。但し理事には滋賀県にある大学の会員を１名以上含むものとする。

11．会長の連続しての任期は３期までとする。

京都滋賀体育学会研究集会に関する規程

平成24年３月３日　制定

１．（目的）京都滋賀体育学会の正会員は次に定める項目を目的として、研究集会を開催できる。

１）体育・スポーツに関する専門分野の研究促進

２）他研究分野・他学会との連携

３）学会員の研究室に所属する学生・院生・研究生の交流の場に対する教育支援

２．（補助金）京都滋賀体育学理事会が承認した研究集会には30,000円を上限として補助する。

３．（開催手続き）研究集会は、２名以上の正会員が世話人となり、所定の様式（別紙１）に目的、内容（研究発表会、講演会、実験研修会など）、実施日時および場所、参加予定者を記入し、４月１日から７月末日までに京都滋賀体育学会理事会長宛に申請書を提出すること。研究集会は当該年度の２月末日までに１回程度開催する。

４．（報告の義務）世話人は、研究集会の講演または発表者、参加者、補助金の使用状況等を明記した書面（別紙２）にて当該年度の２月末日までに京都滋賀体育学会理事会に報告し、理事会は研究集会の内容を京都滋賀体育学会総会にて報告する。期日までに理事会への報告がない場合は補助金の返還を求める場合がある。

以上

平成17年３月５日制定施行
平成25年３月８日制定施行

京都滋賀体育学会賞選考規程

京都滋賀体育学会賞を若手研究奨励賞、論文賞の二部門について定め、以下の選考方法にて決定する。表彰は原則として定例の京都滋賀体育学会総会にて行う。

１．若手研究奨励賞：若手研究者（演者）の優秀な発表について表彰する。

選考方法：定例の京都滋賀体育学会にて発表された40歳未満の演者の中から出席者（会員および臨時会員）の投票に基づき理事会が決定する。投票の実施および開票はすべて理事会が行う。賞状ならびに副賞を授与する。

２．奨励論文賞：今後の発展が期待できる研究論文について表彰する。

選考方法：各年度の京都滋賀体育学研究に掲載された論文（原著・資料・実践研究・報告）の中から、目的・方法が明確で今後の発展が期待できる研究内容について、学会賞選考委員会（以下、選考委員会）が決定し理事会が承認する。選考委員は10名程度とし、会長・理事長・編集委員長の推薦により会員の中から選出する。論文賞の決定方法については選考委員会に一任し、選考委員長は決定方法を会員に公表する。尚、選考委員長以外の選考委員の名前は会員に公表しない。賞状ならびに副賞を授与する。

以上

平成21年３月７日制　　定
平成24年５月８日一部改正

京都滋賀体育学会研究基金に関する規程

１．京都滋賀体育学会会員の研究活動を奨励援助し、学会の活性化と共に社会的貢献を目的として、①体育・スポーツ指導の実践　②健康増進　③体力・競技力向上などの調査・研究の発展と充実が期待される自由課題学術研究に対して、１件あたり20万円を上限とし３件程度に対して交付する。

２．応募資格は、申請書提出期限において、京都滋賀体育学会の正会員であることとする。また応募数は、研究者１名につき１件のみとする

３．応募方法は所定の申請書に研究テーマ、目的、内容などを簡潔に書き、京都滋賀体育学会理事会が指定する期日（当日消印有効）および場所に提出する。

４．選考方法は京都滋賀体育学会理事会にて選考委員会を設け、審査の後、理事会で承認する。

５．助成者の内定は当該年度の京都滋賀体育学会総会で発表する。助成金は助成内定者が誓約書に署名捺印した後銀行振込にて交付し、助成者には目録を授与する。また助成内定者が誓約書の内容に同意しない場合は、助成金の交付を辞退することができる。

６．助成者が助成金を使用して実施した研究内容は当該年度の京都滋賀体育学会大会で発表し、所定の期日までに報告書として京都滋賀体育学研究に論文を投稿することとする。投稿された論文の種類（原著、資料、実践研究、症例・実践報告、等）については、助成者（著者）と編集委員会が協議の上決定する。

７．助成者が京都滋賀体育学会大会での発表と京都滋賀体育学研究への論文投稿の両方を完了しない場合、理事会が助成者に対して助成金の返還を求める場合がある。

以上

京都体育学会および京都滋賀体育学会
歴代会長・副会長・理事長

平成24年度～　京都滋賀体育学会に移行

会長			副会長			理事長		
氏名	主たる職	在任期間	氏名	主たる職	在任期間	氏名	主たる職	在任期間
川端　愛義	京都大学教授	昭27.7～昭35.3	木村　静男	立命館大学教授	昭27.7～昭33.3	木村　静雄	立命館大学教授	昭27.7～昭35.3
田渕　潔	同志社大学教授	昭35.4～昭41.3	田渕　潔	同志社大学教授	昭33.4～昭35.3	高木公三郎	京都大学教授	昭35.4～昭41.3
高木公三郎	京都大学教授	昭41.4～昭49.3	横川　隆範	京都学芸大学教授	昭33.4～昭35.3	山岡　誠一	京都教育大学教授	昭41.4～昭47.3
木村　静雄	立命館大学教授	昭49.4～昭51.3	川端　愛義	京都大学教授	昭35.4～昭39.3	万井　正人	京都大学教授	昭47.4～昭49.3
田村　喜弘	京都大学教授	昭51.4～昭53.3	木村　静雄	立命館大学教授	昭35.4～昭49.3	末利　博	京都教育大学教授	昭49.4～昭53.3
末利　博	京都教育大学教授	昭53.4～昭55.3	近藤　博	京都学芸大学教授	昭39.4～昭47.3	山田　敏男	京都工芸繊維大学教授	昭53.4～昭55.3
山岡　誠一	京都教育大学教授	昭55.4～昭57.3	山岡　誠一	京都教育大学教授	昭47.4～昭55.3	蜂須賀弘久	京都教育大学教授	昭55.4～昭57.3
万井　正人	京都大学教授	昭57.4～昭59.3	万井　正人	京都大学教授	昭和49.4～昭57.3	伊藤　稔	京都大学教授	昭57.4～昭61.3
竹内　京一	京都教育大学教授	昭59.4～昭61.3	蜂須賀弘久	京都教育大学教授	昭57.4～昭59.3	横山　一郎	京都教育大学教授	昭61.4～昭63.3
蜂須賀弘久	京都教育大学教授	昭61.4～昭63.3	山田　敏男	京都工芸繊維大学教授	昭57.4～昭61.3	佐藤　陽吉	京都女子大学教授	昭63.4～平4.3
倉敷　千稔	同志社大学教授	昭63.4～平4.3	蜂須賀弘久	京都教育大学教授	昭59.4～昭61.3	小野　桂市	京都工芸繊維大学教授	平4.4～平8.3
川井　浩	京都大学教授	平４.4～平10.3	伊藤　稔	京都大学教授	昭61.4～昭63.3	田口　貞善	京都大学教授	平8.4～平10.3
田口　貞善	京都大学教授	平10.4～平16.3	倉敷　千稔	同志社大学教授	昭61.4～昭63.3	中村榮太郎	京都大学教授	平10.4～平12.3
森谷　敏夫	京都大学教授	平16.4～平22.3	伊藤　稔	京都大学教授	昭63.4～平4.3	寺田　光世	京都教育大学教授	平１２.4～平16.3
中井　誠一	京都女子大学教授	平22.4～平24.3	横山　一郎	京都教育大学教授	昭63.4～平8.3	中井　誠一	京都女子大学教授	平16.4～平18.3
岡本　直輝	立命館大学教授	平24.4～	佐藤　陽吉	京都女子大学教授	平4.4～平6.3	岡本　直輝	立命館大学教授	平18.4～平22.3
			瀬戸　進	大谷大学教授	平6.4～平8.3	中　比呂志	京都教育大学教授	平22.4～平25.3
			藤田　登	同志社大学教授	平8.4～平14.3	常務理事（平成25年度改正）		
			八木　保	京都大学教授	平8.4～平12.3	中　比呂志	京都教育大学教授	平25.4～
			中村榮太郎	京都大学教授	平12.4～平16.3			
			野原　弘嗣	京都教育大学教授	平14.4～平16.3			
			寺田　光世	京都教育大学教授	平16.4～平18.3			
			小田　伸午	京都大学教授	平16.4～平22.3			
			中井　誠一	京都女子大学教授	平18.4～平22.3			
			岡本　直輝	立命館大学教授	平22.4～平24.3			
			芳田　哲也	京都工芸繊維大学准教授	平22.4～			
			野村　照夫	京都工芸繊維大学教授	平24.4～			

近年の学会大会開催大学

平成24年度～　京都滋賀体育学会に移行

年　度	回	開　催　大　学
平成８年度	120回	滋賀大学
	121回	ノートルダム女子大学
	122回	立命館大学（衣笠）
平成９年度	123回	京都府立大学
	124回	京都大学
平成10年度	125回	龍谷大学
	126回	京都大学
平成11年度	127回	同志社大学
	128回	京都女子大学
平成12年度	129回	京都外国語大学
	130回	京都教育大学
平成13年度	131回	光華女子大学
平成14年度	132回	大谷大学
平成15年度	133回	立命館大学（草津）
平成16年度	134回	京都工芸繊維大学
平成17年度	135回	京都薬科大学
平成18年度	136回	京都大学
平成19年度	137回	龍谷大学
平成20年度	138回	同志社大学
平成21年度	139回	京都教育大学
平成22年度	140回	京都女子大学
平成23年度	141回	びわこ成蹊スポーツ大学
平成24年度	142回	京都ノートルダム女子大学 京都工芸繊維大学

京都滋賀体育学会役員

名誉会員	竹内京一	(京都教育大学名誉教授)	
	倉敷千稔	(同志社大学名誉教授)	
	武部吉秀	(京都大学名誉教授)	
	伊藤稔	(京都大学名誉教授)	
	伊藤一生	(東亜大学大学院総合学術研究所)	
	藤田登	(同志社大学名誉教授)	
	小西博喜	(近畿福祉大学教授)	
	八木保	(京都大学名誉教授)	
	田口貞善	(京都大学名誉教授)	
顧問	中村栄太郎	(京都大学名誉教授)	
	野原弘嗣	(京都教育大学名誉教授)	
	寺田光世	(京都教育大学名誉教授)	
	大山肇	(京都外国語大学教授)	
	岡尾恵市	(立命館大学名誉教授)	
	小野桂市	(京都工芸繊維大学名誉教授)	
	森谷敏夫	(京都大学教授)	
会長	岡本直輝	(立命館大学)	
副会長	芳田哲也	(京都工芸繊維大学)	
	野村照夫	(京都工芸繊維大学)	
理事	金森雅夫	(びわこ成蹊スポーツ大学)……	講演・実践研究会
	来田宣幸	(京都工芸繊維大学)……	会計
	神崎素樹	(京都大学)……	広報
	小松崎敏	(京都教育大学)……	庶務
	真田樹義	(立命館大学)……	渉外
	竹田正樹	(同志社大学)……	講演・実践研究会
	中比呂志	(京都教育大学)……	常務理事，研究集会
	松永敬子	(龍谷大学)……	庶務
	南和広	(滋賀県立大学)……	学会誌
	寄本明	(滋賀県立大学)……	学会誌
監事	木村みさか	(京都府立医科大学)	
	長積仁	(立命館大学)	

執 筆 要 綱

1．論文の長さは、文献・図表・abstract を含め８ページ(12000字)までとする。但し超過した場合その費用は執筆者負担とする。

2．本誌論文の原稿執筆にあたっては、下記の事項を厳守されたい。

⑴　原稿は、ワードプロセッサ(Ａ４判縦置き横書き、40字×30行、10枚、余白上下左右各３cm、フォント10.5ポイント)により作成し提出する。

原稿は、１枚目：題目・英文標題を記し副題をつける場合にはコロン(：)で続ける。英文タイトルの最初の単語は品詞の種類にかかわらず第１文字を大文字にする。その他は固有名詞など，特に必要な場合以外はすべて小文字とする。

２枚目：著者名とそのローマ字名、著者の所属名とその正式英語名及び所在地（英文字）、所属の異なる２人以上の場合著者名の右肩に*、**、…印を付して、脚注に*、**、…印ごとに所属名とその正式英語名及び所在地（英文字）。大学の所属が学部の場合は学部名を、大学院の場合は研究科名を明記する。官公庁や民間団体の場合は部課名まで記入する。

３枚目：英文要約（タイプ用紙ダブルスペース250字以内）。この要約には、原則として研究の目的、方法、結果、および結論などを簡明に記述する。

４枚目：和文要約（編集用；英文要約と同一内容）。

５枚目以降本文、注記、参考文献、図・表の順に書く。

⑵　外国人名・地名等の固有名詞には、原則として原語を用いること。固有名詞以外はなるべく訳語を用い、必要な場合は初出のさいだけ原語を付すること。

⑶　数字は算用数字を用いること。

⑷　参考文献の引用は「京都体育学研究」執筆要項補足による。(京都体育学研究第26巻参照)

⑸　図・表は１枚の用紙に刷り上りと同様のサイズになるように１つだけ書く。また図と表のそれぞれに一連番号をつけ、図１，表３のようにする。(上記要項補足参照)

⑹　図や写真の原稿は明瞭に作成し、Word ファイルに貼り付ける。受理後印刷の段階で明瞭な JPG または PDF ファイル等の提出を求めることがある。なお、刷り上りは白黒になるので明度を考慮すること。

⑺　図や表は本文に比べ大きな紙面を要する。(本誌１ページ大のものは1800文字の本文に当たる)から、その割合で本文に換算し全ページ数の中に算入すること。

⑻　参考文献の書き方は以下の原則による。

文献記述の形式は雑誌の場合には、著者名（発表年）、題目、雑誌名、巻号、論文所在頁；単行本の場合には、著者名（発表年）、書名、版数、発行所、発行地、参考箇所の順とする。また記載は原則としてファースト・オーサーの姓（family name)のＡＢＣ順とする。なお、上記要項補足参照。

⑼　本文が欧文の場合には上記要項に準じ、著者名と所属名は和文でも記入し、和文要約は掲載用となる。

「京都滋賀体育学研究」投稿論文受領より、採否までの過程について

昭和63年２月１日提示
平成22年３月１日改訂
編集委員会

投稿論文は「京都滋賀体育学研究」編集委員会に関する申し合せ及び論文審査申し合せ（本誌第26巻に記載）に基づいて査読されます。

次に、論文の投稿を受けてから採否決定に至るまでの編集委員会が行なう手順について記しておきます。

１．論文の投稿を受けた場合、編集委員会は受領書を投稿者宛にお送りします。

２．編集委員会は各論文に対する審査員を決め、論文査読の依頼をします。

３．審査の評定に従って編集委員会は投稿者に通知を行ないます。

４．要訂正の通知をした場合も、60日以内に再度投稿されることを願っております。

概略、上記の通りです。編集委員会は鋭意、迅速な発刊に向けて努力しておりますが、通常年1回の発刊予定ですから、論文受理時期によっては次巻に回る場合もございますのでご了承下さい。

会員諸兄姉におかれましては、どうぞ研究の成果をおまとめ頂き、早目に御準備御投稿下さいますようお願いします。

編　集　後　記

第29巻第１号をお届けいたします。本号では資料3編が掲載されています。本学会の研究基金学術研究助成を受けた研究をまとめられたもので、何れも原著論文に匹敵する力作です。本巻第2号では学会発足60周年の節目を迎え、60周年記念号を企画・準備しています。間もなくお届けできると思います。

昨年度から当学会は京都滋賀体育学会、学会誌は京都滋賀体育学研究と改称しました。また、今年度から編集委員長は京都工芸繊維大学の野村照夫先生から当方へ引き継ぐことになりました。学会は学術機関誌を発行することが重要な事業となっています。学会のアクティビティーは機関誌に反映されていると言っても過言ではありません。本学会は如何でしょうか？　近年、原著論文の投稿が少ないことは残念でなりません。研究成果を迅速に発表する必要がありますが、年1回の発行では対応できないのか、体育学関連の学会は他にも多く、そちらへ投稿されているのか、いろいろ考えられます。本学会としての個性を出し、差別化が必要かもしれません。投稿規定では総説、原著論文、資料、実践研究の種類を設けており、投稿を募集しています。また、今般、新たに短報を設けることも議論されています。多くの学会の皆さんに投稿いただき、学会としてのアクティビティーを高めたいと考えています。是非、多くの皆さんの投稿をお願いいたします。

（編集委員長　寄本　明）

本号で査読をお願いした先生方は次の方々です。

来　田　宣　幸（京都工芸繊維大学）　　中　　比呂志（京都教育大学）
中　嶋　大　輔（京都外国語大学）　　松　本　　朗（京都府立北稜高校）
村　山　勤　治（滋賀大学）　　吉　田　浩　之（琉球大学）

編　集　委　員

寄本　　明（委員長）　　南　和広（事務局）

岡本　直輝　　野村　照夫　　真田　樹義　　金森　雅夫　　小松崎　敏

Editor-in-Chief

Akira YORIMOTO, The University of Shiga Prefecture, Hikone, Shiga 522-8533, Japan

Editorial Board

Kazuhiro MINAMI, The University of Shiga Prefecture

Naoki OKAMOTO, Ritsumeikan University

Teruo NOMURA, Kyoto Institute of Technology

Kiyoshi SANADA, Ritsumeikan University

Masao KANAMORI, Biwako Seikei Sport College

Satoshi KOMATSUZAKI, Kyoto University of Education

京都滋賀体育学研究　第29巻　第１号

平成25年７月26日印刷

平成25年７月30日発行

編集発行者　　岡本　直輝

印　刷　者　　サンライズ出版株式会社

〒522-0004　滋賀県彦根市鳥居本町655-1

発　行　所　　京都滋賀体育学会

〒612-8522　京都市伏見区深草藤森町１　京都教育大学体育学科

中　比呂志

KYOTO AND SHIGA JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION, HEALTH AND SPORT SCIENCES

MATERIALS

Kazutoshi UCHIDA et al.:
The regional activation by sports.
— Focusing on women's sports activities — 1

Takashi CHISHIRO et al.:
A study of the thematic learning in a senior high school in physical education and sports course 13

Hiroki KUROSAWA et al.:
Development of judo teaching program for the martial arts in junior high school. 23

Edited by Kyoto and Shiga Society of Physical Education, Health and Sport Sciences